

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2026年 9 月25日

【事業年度】 第29期(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

【会社名】 株式会社 L i b W o r k

【英訳名】 Lib Work Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬口 力

【本店の所在の場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地 1

【電話番号】 (0968)44 - 3227

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 難家 嘉之

【最寄りの連絡場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地 1

【電話番号】 (0968)44 - 3227

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 難家 嘉之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	13,761,128	14,183,138	15,435,172	16,004,726	15,679,974
経常利益 (千円)	706,580	314,094	598,350	854,881	285,219
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	444,581	173,540	387,574	494,687	103,103
包括利益 (千円)	444,581	173,540	387,574	494,687	103,103
純資産額 (千円)	3,400,502	3,315,198	4,570,600	4,714,566	4,679,796
総資産額 (千円)	7,620,581	8,855,228	11,741,338	11,523,490	13,494,000
1株当たり純資産額 (円)	152.89	149.99	194.20	202.78	201.14
1株当たり 当期純利益金額 (円)	19.85	7.84	17.22	21.19	4.43
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.6	37.4	38.9	40.9	34.7
自己資本利益率 (%)	13.1	5.2	9.8	10.7	2.2
株価収益率 (倍)	37.1	100.7	41.2	31.9	144.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,657	1,559,862	1,102,950	1,384,878	1,421,901
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,716	334,168	923,324	496,993	906,842
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	887,959	903,447	2,290,682	856,881	1,874,958
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,293,858	1,303,274	3,778,388	3,809,392	3,355,606
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	302 (29)	302 (30)	308 (39)	324 (78)	323 (78)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	9,970,053	10,707,151	11,604,950	12,120,130	12,445,750
経常利益 (千円)	531,387	275,792	630,252	728,243	243,572
当期純利益 (千円)	339,103	155,828	383,279	435,509	119,064
資本金 (千円)	1,014,773	1,014,773	1,321,507	1,321,507	1,321,507
発行済株式総数 (株)	23,292,040	23,292,040	24,151,540	24,151,540	24,151,540
純資産額 (千円)	3,317,081	3,214,064	4,465,520	4,550,307	4,531,498
総資産額 (千円)	6,537,282	7,026,296	10,226,104	10,452,840	13,178,499
1株当たり純資産額 (円)	149.14	145.41	189.74	195.72	194.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.80 (4.30)	6.40 (4.80)	6.40 (4.80)	6.40 (4.80)	6.40 (4.80)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	15.14	7.04	17.03	18.65	5.12
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.7	45.7	43.7	43.5	34.4
自己資本利益率 (%)	10.1	4.8	10.0	9.7	2.6
株価収益率 (倍)	48.67	112.16	41.69	36.30	124.84
配当性向 (%)	38.30	90.86	37.58	34.31	125.00
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	275 (25)	277 (25)	256 (30)	274 (69)	302 (66)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	85.1 (98.6)	91.9 (123.9)	83.5 (155.6)	80.4 (162.0)	76.8 (232.1)
最高株価 (円)	968	890	877	748	838
最低株価 (円)	664	690	707	519	625

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2019年 6 月18日以降2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所マザーズ、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、創業者である瀬口正行(現代表取締役社長瀬口力の実父)が、1997年8月、熊本県山鹿市に「町の工務店」としてお客様満足を追求したいという思いから有限会社瀬口工務店を設立したことに始まります。

1974年3月	熊本県山鹿市に瀬口工務店創業
1997年8月	瀬口工務店を法人化し、有限会社瀬口工務店(資本金5,000千円)を設立
2000年6月	有限会社瀬口工務店を株式会社に組織変更
2001年4月	ホームページにおいて「インターネット展示場」を開設
2001年7月	住宅モニター制度を創設
2001年12月	熊本県山鹿市に100%子会社株式会社エスケーファクトリーを設立
2004年11月	株式会社エスケーホームに商号変更
2007年12月	当社が100%子会社株式会社エスケーファクトリーを吸収合併
2010年8月	本店を熊本県山鹿市鍋田192番地1から熊本県山鹿市鍋田178番地1に移転
2010年8月	旧本店所在地にギャラリー「INDEX」をオープン
2011年9月	資本金を100,000千円に増資
2014年1月	熊本市中央区に住まいの情報発信拠点「エスケーホーム住まいPLAZA(下通店)」を開設
2014年7月	「無印良品の家ネットワーク」に加入
2014年8月	第三者割当により資本金を117,250千円に増資
2015年3月	新株予約権の行使により資本金を123,750千円に増資
2015年8月	公募により資本金を178,950千円に増資
2015年8月	福岡証券取引所Q-Boardに株式を上場
2016年3月	熊本県菊池郡菊陽町に光の森店を開設
2016年4月	佐賀県佐賀市鍋島町に佐賀店を開設
2016年5月	「エスケーホーム住まいPLAZA(下通店)」を閉鎖
2017年4月	熊本市南区に常設住宅展示場を開設
2017年6月	公募及び第三者割当により資本金を256,909千円に増資
2017年9月	熊本県八代市の総合住宅展示場へ出店し熊本の平屋八代店を開設
2018年2月	熊本市南区に熊本南店を開設
2018年3月	熊本県合志市の総合住宅展示場へ出店しアンビーハウジングパーク熊本合志店を開設
2018年4月	株式会社L i b W o r kに商号変更
2018年11月	熊本県荒尾市の総合住宅展示場へ出展しKKT荒尾総合住宅展示場店を開設
2019年6月	公募及び第三者割当増資により資本金を343,502千円に増資
2019年6月	東京証券取引所マザーズ(現 東京証券取引所グロース)に株式を上場
2019年7月	大分県大分市の総合住宅展示場へ出店しTOSハウジングメッセ大分西店を開設
2019年9月	熊本市南区の総合住宅展示場へ出店し住まいるパークゆめタウンはません店を開設
2019年10月	熊本市中央区にサクラマチオフィスを開設
2020年6月	福岡県糟屋郡にsketch福岡かすや店を開設
2020年7月	タクエーホーム株式会社の全株式を取得し子会社化
2021年3月	SDGs宣言の公表
2021年3月	公募及び第三者割当増資により資本金を1,014,773千円に増資
2021年6月	熊本市北区に無印良品の家熊本店の常設展示場3棟を同時開設

2022年 1 月	千葉市稲毛区の総合展示場へ出店し千葉北住宅公園店を開設
2022年 2 月	戸建のWEBメディア「リブタイムズ」を開設
2022年 4 月	東京証券取引所グロース市場へ市場移行
2022年 4 月	福岡市西区の総合展示場へ出店しhitマリナ通り住宅展示場福岡西店を開設
2022年 6 月	福岡市西区に無印良品の家福岡店を開設
2022年 6 月	住宅プラン提案サービス「My Home Robo (マイホームロボ)」の提供開始
2022年 9 月	熊本市東区の総合展示場へ出店し熊日RKK住宅展示場店を開設
2022年11月	福岡県大野城市の総合展示場へ出店しhit大野城住宅展示場店を開設
2022年12月	大分県大分市にsketchパークブレイス大分店を開設
2022年12月	業界初のC F P (カーボンフットプリント) 宣言登録
2023年 5 月	千葉市花見川区の総合展示場へ出店し幕張ハウジングパーク店を開設
2023年 5 月	全国のハウスメーカー向けにIPライセンス事業を開始
2023年 7 月	幸の国木材工業株式会社の全株式を取得し子会社化
2023年 7 月	熊本県山鹿市にオフィス、3 Dプリンター開発拠点及び子ども食堂開催場所としてLib Work Lab を開設
2023年 9 月	熊本県合志市にTKU御代志住宅展示場店を開設
2023年11月	千葉市美浜区にイオンモール幕張新都心店を開設
2024年 1 月	国内初の土を主原料とした3 Dプリンターモデルハウス「Lib Earth House model A」が完成
2024年 3 月	公募及び第三者割当増資により資本金を1,321,507千円に増資
2024年 8 月	3 Dプリンター企業WASP社の世界初の公認ディストリビューターに選定
2024年 9 月	YouTubeチャンネル「Lib Work ch」登録者数10万人突破
2024年10月	熊本県上益城郡にイオンモール熊本店を開設
2024年12月	帝人株式会社と戦略的パートナーシップを締結し、帝人が企画・設計した木造住宅「LIVELY VILLA (ライブリーヴィラ)」シリーズの販売を決定
2025年 4 月	顧客体験を基軸とした「蔦屋書店」事業開始
2025年 7 月	国内初の土を主原料とした約100㎡の3 Dプリンターモデルハウス「Lib Earth House model B」 (一般住宅用)が完成
2025年10月	千葉北住宅公園店を閉鎖
2026年 5 月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島店を開設
2026年 5 月	sketch福岡かすや店を閉鎖
2026年 6 月	完全子会社であるタクエーホーム株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社の計5社で構成されており、戸建住宅関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、デジタルマーケティングを活用した建築請負事業及び不動産販売事業（以下、総称して「戸建住宅事業」）の他、住宅プラン検索サービス「My Home Robo（マイホームロボ）」やIPライセンス事業などを行う住宅プラットフォーム事業、3Dプリンター建設事業を行っております。

(1) 戸建住宅事業

土地検索サイト「e土地net」などのマイホーム関連サイトの運営や登録者数15万人を超えるYouTubeチャンネルを通して多角的に集客を図ることで集客コストを抑え、それによりコストパフォーマンスの高い住宅を提供しています。またリブワークオリジナルブランドに加え、株式会社サザビーリーグとのコラボブランド「Afternoon Tea HOUSE」、株式会社アダストリアとのコラボブランド「ink（インク）」やプロデュースブランド「niko and ... EDIT HOUSE（ニコアンドエディットハウス）」など、差別化された住宅商品の提供を行っております。商品は以下の通りです。

自社ブランド商品	コンセプト
NEOTEELLA	New Retro - 懐かしさを、いまの暮らしに。
Nordi	日本(和)と北欧を掛け合わせたトレンドのジャパンディスタイル
Finole	高級ホテルの上質な寛ぎを届けるラグジュアリーモダンスタイル
陽和	家族と共に時を刻む、杉の香りが漂う木の住まい
Archit	本物の素材を設えた「建築家とつくる家
Laiton	木・真鍮・モルタルをいかした心落ち着くカフェ風の家
Z・E・N	「モダン」と「和」を融合させた新感覚のコンテンポラリースタイル

他社コラボレーション商品	コンセプト
ink	「niko and ...（ニコアンド）」とコラボレーションした「ink（インク）」は家を作る楽しさをまるで洋服を選ぶような感覚で、よりファッショナブルに自由に身近に味わっていただけるような商品です。
Afternoon Tea HOUSE	株式会社サザビーリーグと事業提携し、「日常生活に心のゆとりを持てる豊かな時間を過ごすライフスタイル」の提供とサステナブルな観点からの商品開発を行いました。SDGsの達成に向けた取り組みを積極的に行っています。
BELLE MAISON DAYS house	株式会社千趣会と共同開発し、「家族と共に前向きに成長する家」をブランドコンセプトに掲げ、「育児で忙しい日々でも、家族の穏やかな時間と豊かな未来を実現したい」という想いを込めた商品になります。
再春館製薬所の家 (POSITIVE AGE HOUSE)	株式会社再春館製薬所と共同開発し、「長く、すこやかに、美しく、いつまでも自分らしく生きる」をテーマにしております。日々の暮らしの中で心と体の調和を促し、健康寿命の延伸を目指しています。

他社ブランド商品	コンセプト
LIVELY VILLA Noki	帝人株式会社が企画・設計した木造住宅「LIVELY VILLA（ライブリーヴィラ）」シリーズになります。木材の2倍以上の剛性を持つ「LIVELY WOOD」を、屋根を支える垂木（たるき）として使用した初めての木造住宅です。

(2) 住宅プラットフォーム事業

ハウスメーカーや工務店向けにSaaS型住宅プラン提案サービス「My Home Robo（マイホームロボ）」を提供しております。「My Home Robo（マイホームロボ）」は生成AIを活用した戸建住宅に関する図面プラン検索システムで10,000プランを超える間取りやCG画像を検索できます。またオプション機能としてVR機能も有しており、顧客向け提案ツールとして大きな武器となり工務店の人手不足の課題解決に貢献します。

また、集客やブランディングの課題解決のため株式会社アダストリアと事業提携し、「niko and ... EDIT HOUSE（ニコアンドエディットハウス）」というブランドを立ち上げ、全国の工務店やビルダー向けにIPライセンス事業を行っております。IPライセンスを付与された加盟店は「niko and ... EDIT HOUSE（ニコアンドエディットハウ

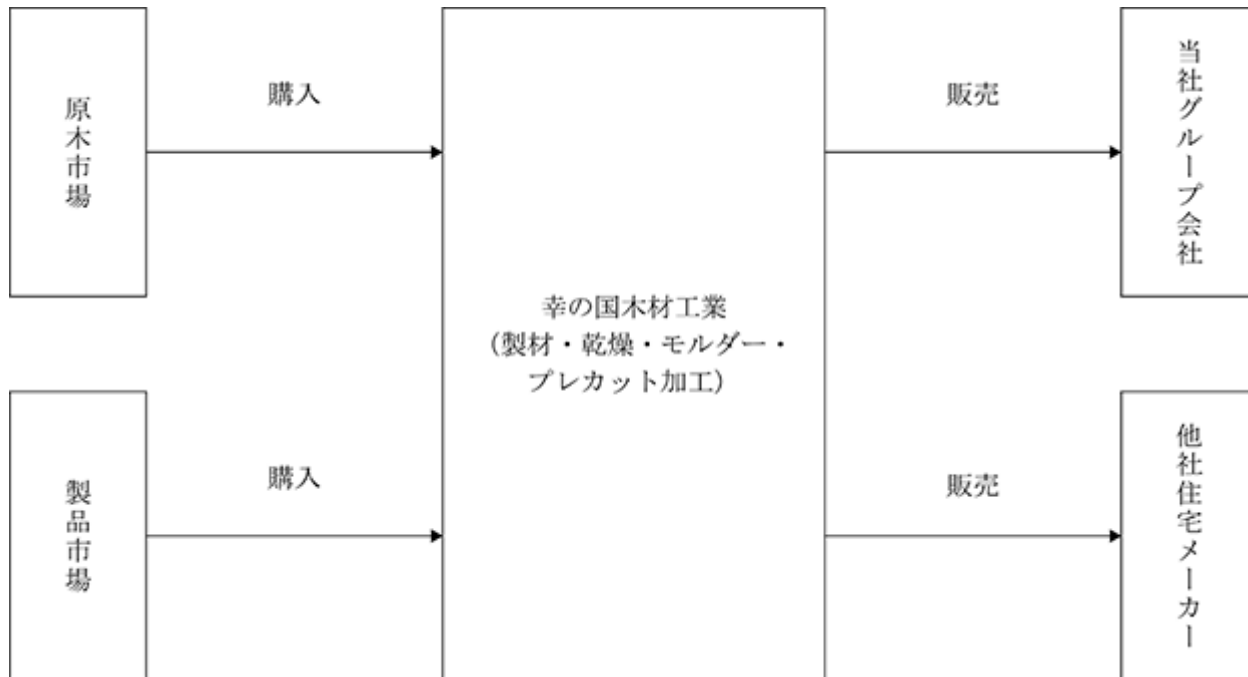
ス)」のブランドを使用でき、集客やブランディングの向上に繋がります。

(3) 3Dプリンター建設事業

3Dプリンター建設とは、建築コストの削減 工期の短縮 デザイン性の向上 人手不足の解消が見込める次世代の革新的な建築手法です。今後世界的に市場の拡大が見込まれており、成長領域として期待されています。当社では15㎡の平屋住宅「Lib Earth House “modelA”」を2024年1月にリリースし、2025年7月に100㎡の平屋住宅「Lib Earth House “modelB”」をリリースいたしました。

(4) 幸の国木材工業事業

連結子会社である幸の国木材工業株式会社は、熊本県山鹿市に本店を置き、熊本県を中心に戸建住宅メーカー等への木材供給を主力事業とする製材加工販売会社であります。木材の仕入れから加工、販売までを自社単独で一気通貫に行えることを強みにしています。



(5) リブサービス事業

連結子会社である株式会社リブサービスは、熊本県山鹿市に本店を置き、全国の住宅メーカーや工務店向けにIPライセンスサービスを提供しております。同サービスは、他社の企業ブランドと提携し、新たな新商品の開発基本デザイン（外観・内観）や素材・設備仕様として設定しますが、一般的な住宅F Cとは異なり、既存商品の世界観を表現するものであれば、加盟事業者が価格を自由に設定・受注し、建築することが可能となります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 幸の国木材工業株式会社	熊本県山鹿市	97,200	製材加工販売 等	100.0	役員の兼任あり 材料の仕入
その他3社 (注)2	—	—	—	—	—

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. その他の会社につきましては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、2026年8月13日にLib Earth Shot 2029（中期経営計画2026.7-2029.6）を公表しております。そのなかで、「住宅産業を再発明し、地球に新しい住まいの供給システムを実装するBUILD THE OPERATING SYSTEM FOR HOUSING」を新たなVISIONとして掲げてました。

「宇宙への挑戦が「MOONSHOT」であるならば、地球上の暮らしを変える挑戦が「Lib Earth Shot」である。世界では、人口増加、住宅不足、建設コストの上昇、職人不足、災害、環境負荷といった住まいに関する課題が拡大している。一方、日本の住宅産業では、集客、営業、設計、見積、資材調達、施工、アフターサービスが分断され、多くの業務が人の経験と個別最適に依存している。

Lib Workは、この住宅産業の構造そのものを変える。

住宅を一棟ずつ建てて販売する会社から、住宅の需要創出、設計、販売、建設、居住、再流通までを統合する「HOUSE TECH PLATFORM COMPANY」へ進化する。

SpaceXがロケットの再利用によって宇宙輸送のコストと時間を変えたように、Lib WorkはAI、データ、3Dプリンター、パートナーネットワークによって、住宅供給のコストと時間を変える。

それが、Lib Earth Shotである。」

上記VISIONを達成し、2035年には下記のような世界を目指します。

「世界のあらゆる住宅が、Lib Workのテクノロジーによって設計され、建設され、管理される未来をつくる。

Lib Workが目指すのは、自社の住宅販売棟数を増やすことだけではない。

全国、そして世界中の住宅会社、工務店、設計会社、資材会社、職人、金融機関、住宅オーナーを、Housing（住宅）OSによって接続する。

Lib Workが直接建てない住宅からも、データ、ソフトウェア、ライセンス、資材、施工技術、リフォーム、中古流通を通じて収益が生まれる事業構造を構築する。」

(2)現中期経営計画数値目標及び進捗状況

当社グループは、現中期経営計画の数値目標として、事業の成長性及び収益性を重視し、売上高、営業利益、ROEを設定しております。現中期経営計画の最終年にあたる2026年6月期の実績値等は以下のとおりです。なお、2026年6月期の数値目標につきましては、2025年11月12日開催の取締役会で目標修正の決議をしております。

現中期経営計画数値目標及び進捗状況

目標とする経営指標	2024年6月期 （実績）	2025年6月期 （実績）	2026年6月期 （実績）	2026年6月期 （計画）
売上高	154億円	160億円	156億円	150億円
営業利益	4.9億円	8.3億円	5.2億円	5億円
ROE	9.8%	10.7%	2.2%	4.0%

(3)新中期経営計画数値目標

当社グループは、新中期経営計画の数値目標として、事業の成長性及び収益性を重視し、下記の数値目標を設定しております。詳細は2026年8月13日の公表資料をご参照ください。

新中期経営計画数値目標

目標とする経営指標	2029年6月期 （計画）
ROA	15%
ROE	20%
営業利益率	10%
労働生産性	200%
営業キャッシュフロー マージン	15%
ストック利益比率	25%
海外売上高比率	3%

(4)持続的な成長の実現に向けたSDGsへの取組

当社グループは2021年3月24日に当社の取り組みを明文化した「SDGs宣言」を公表しております。当社は創業以来、「住まい」を通してお客様の豊かな暮らしの実現に貢献してきました。当社は、持続可能な開発目標であるSDGsの趣旨に賛同し、企業としての利益創出の最大化と社会的課題の解決の両方を追求してまいります。

これまでの活動内容	今後の取り組み
●サステナブルな家づくり ・新聞紙を再利用した断熱材セルローズファイバーを標準採用 ・植林された天然杉の使用 ・戸建住宅では初のカーボンフットプリント登録および全棟CO2排出量明示 ・新築物件への太陽光パネルの提案（設置率60.4% 29期） ・省エネ住宅の推進（BELS申請数の住宅分野において、設計者において全国20位/14,838件中、2026年6月末時点） 「くまもとSDGsアワード2022牽引部門：優秀賞」選出 ・土を主原料とした3Dプリンター建設事業の開発	・3Dプリンター住宅の一般販売 ・環境負荷の小さい資材を採用しカーボンフットプリントの削減 ・資材や工事の調達の際に価格のみではなく、環境への取り組みを評価（環境ランクを設定） ・無料での太陽光パネル推進（PPAモデル・リース）による設置率の向上
●地球温暖化による気候変動への取り組み ・事業全体でのCO2排出量の算定（2025年度合計：70,894t-CO2, Scope1:765t-CO2, Scope2:740t-CO2, Scope3:69,389t-CO2） ・「カーボンニュートラル宣言」公表 ・TCFDへの賛同 ・SBT認定取得 ・パートナー企業と提携し、既存住宅に太陽光パネルと蓄電池の設置推進	事業全体でのCO2排出量の削減（100%削減達成目標Scope1・Scope2：2030年度） ・再エネ由来電力の使用推進 ・太陽光パネル設置による使用電力の再エネ化推進 ・ZEH推進により、事業全体におけるCO2排出量の削減
●働きがいのある企業へダイバーシティ推進 ・社員の約4割が女性であり、女性活躍企業として経済産業省よりダイバーシティ2014に選出 ・会社の利益を分配するシステム（インセンティブ制度）の実施 ・勤続や表彰により株式を付与するESOP制度の実施 ・社員それぞれのノウハウを会社全体として共有できるよう電子マニュアルの整備 ・健康優良法人2026に認定	・LGBTQの人々に対し働きやすい環境を整備 ・女性管理職比率30%以上の達成 ・社員平均所得の所得倍増計画の推進 ・週休3日テレワーク、超時短勤務制度など、さまざまな働き方の提案

● 地域社会や子供たちへのCSR活動 ・ 熊本地震において価格を抑えた復興プラン住宅の提供 ・ 熊本地震での給水活動、復興プラン住宅の売上の一部を熊本県に寄付 ・ 上場時に地元山鹿市へ寄付 ・ コロナ対策として地元小学校にサーキュレーターを寄付 ・ こども未来サポーターの創設 ・ Lib Work Labでのこども食堂の運営	・ 全国にあるこども食堂への継続的な支援 ・ 経済的に困窮している才能ある子どもへの支援事業 ・ 全国の自治体の環境への取り組みを評価し、積極的に企業版ふるさと納税制度を活用し寄付を実施 ・ 県内に拠点を置くスポーツチームや選手へのスポンサーシップ
---	---

(4)経営環境及び対処すべき課題

住宅業界におきましては、人口・世帯構造の変化等を背景とした新設住宅着工戸数の減少、住宅取得価格の上昇、建築資材価格及び人件費の高止まり、住宅ローン金利上昇等により、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

また、建築基準法をはじめとする各種法令・制度への対応、生成AIを含むデジタル技術の急速な進展、気候変動及び自然災害の激甚化など、住宅関連企業に求められる対応は一層高度化しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、サステナブルとテクノロジーの力により住宅産業の課題を解決する「HOUSE TECH PLATFORM COMPANY」として、戸建住宅事業、住宅プラットフォーム事業及び3Dプリンター建設事業を一体的に成長させてまいります。

戸建住宅の販売にとどまらず、集客、営業、設計、見積、調達、施工及びアフターサービスまでの住宅供給プロセスをデジタル技術によって高度化し、全国の住宅会社及び工務店に提供できる住宅供給プラットフォームの構築を目指してまいります。

また、成長分野への投資を継続する一方、収益性、資本効率及び投資回収を重視し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現してまいります。

具体的な対処すべき課題及び取り組みは、次のとおりです。

戸建住宅事業の収益力及び競争力の強化

新設住宅市場の縮小及び企業間競争の激化に対応するため、商品力、デザイン力、価格競争力及び顧客提案力を一層強化してまいります。

デジタルマーケティング、YouTube及びSNS等による集客力の向上に加え、インサイドセールスの強化、営業プロセスの標準化及び顧客データの活用により、集客から商談、契約までの生産性及び成約率の向上を図ります。

また、建築基準法等の法令改正に適切に対応するため、設計・申請業務の標準化及びデジタル化、人員体制の強化、工程管理の高度化を進め、着工及び引渡しまでの期間の安定化を図ってまいります。

原価上昇への対応及び住宅版SPAモデルの深化

建築資材価格、人件費及び物流費の上昇に対応するため、仕入先及び調達ルートの複数化、共同購買、設計・仕様の標準化、適切な価格設定等を推進してまいります。

あわせて、木材加工機能の活用、施工工程の内製化、協力施工業者との連携強化など、企画、調達、生産及び販売を一体的に管理する「住宅版SPAモデル」を深化させ、品質を維持しながら原価低減及び適正な売上総利益率の確保に取り組んでまいります。

住宅プラットフォーム事業の拡大

戸建住宅事業で蓄積した集客、営業、設計及び商品開発のノウハウを、全国の住宅会社・工務店に提供する住宅プラットフォーム事業を拡大してまいります。

AIを活用した住宅プラン提案サービス「My Home Robo」については、加盟企業及び利用アカウントの拡大、機能の拡張・高度化及び導入企業の活用支援を進め、導入後の成果創出まで支援する体制を強化いたします。

また、異業種のブランド及びコンテンツと連携するIPライセンス事業については、加盟店及びモデルハウスの拡大、新たなIP商品の開発を推進し、サブスクリプション及びライセンス収入を中心とした継続収益の拡大を図ってまいります。

3Dプリンター建設事業の事業化及びグローバル展開

当社グループは、3Dプリンター住宅を研究開発段階から本格的な事業化段階へ移行させるため、販売体制、施工体制、品質保証体制及びアフターサービス体制の構築を進めてまいります。

「Lib Earth House」の普及に向け、材料開発、耐久性及び安全性に関する検証、施工精度の向上、建築コストの

低減並びに商品ラインアップの拡充に取り組みます。

また、3Dプリンター用建材及び施工技術に関する知的財産の取得・活用、AI及びロボティクスによる建設工程の自動化、国内外の企業・研究機関との連携を推進いたします。

国内での販売実績を積み上げるとともに、ASEAN諸国をはじめとする海外市場における事業パートナーの開拓、ライセンス供与及び現地事業化の可能性を検討し、グローバルな住宅課題の解決を目指してまいります。

AI・DXによる住宅供給プロセスの変革

生成AIをはじめとする先端技術を、マーケティング、営業、設計、積算、調達、施工管理、顧客対応及びアフターサービス等の各業務に導入し、住宅供給プロセス全体の生産性向上を図ってまいります。

AIによる営業提案、住宅プラン作成、見積作成及び顧客対応等を高度化することにより、業務時間及びコストを削減するとともに、提案スピード、提案品質及び顧客体験の向上を実現いたします。

一方、AI及びデータの利用に伴う情報漏えい、誤情報、知的財産権侵害等のリスクに対応するため、社内利用ルール、情報セキュリティ、個人情報保護及び人による確認体制を整備し、安全かつ適切なAI活用を推進してまいります。

人的資本及び施工体制の強化

建設技能者や専門人材の不足に対応するため、新卒・中途採用の強化に加え、設計、施工、デジタル、AI及び新規事業を担う人材の育成を推進してまいります。

また、幹部人材及び次世代経営人材の育成、教育研修制度の充実、適正な評価・処遇制度の整備、健康経営の推進等により、従業員一人ひとりが能力を発揮できる組織づくりに取り組みます。

施工面では、工事工程の内製化を計画的に進めるとともに、協力施工業者との長期的な関係構築、技術承継及び安全・品質管理の強化により、安定した施工能力を確保してまいります。

脱炭素社会及び自然災害への対応

脱炭素社会の実現に向け、ZEHをはじめとする省エネルギー住宅の普及、住宅のカーボンフットプリントの把握、環境負荷の低い建材及び循環型材料の研究開発を推進してまいります。

また、地震、豪雨、台風等の自然災害の激甚化を踏まえ、災害に強い住宅の商品開発及び提案を進めるとともに、従業員及びお客様の安全確保、事業継続計画の整備、サプライチェーンの複線化並びに災害発生時の迅速な顧客支援体制の強化に取り組んでまいります。

グループ経営、資本効率及びガバナンスの強化

当社グループの持続的な成長に向け、九州及び関東をはじめとする各地域の事業基盤、戸建住宅事業、住宅プラットフォーム事業及び3Dプリンター住宅事業の経営資源を最適に配分してまいります。

新規事業、研究開発、M&A及び設備投資については、成長性に加え、収益性、投資回収期間、キャッシュ・フロー及び資本コスト等を踏まえて判断し、定期的に投資成果を検証いたします。

あわせて、グループ内の管理体制、内部統制、コンプライアンス及びリスク管理を強化し、経営の透明性及び健全性を確保するとともに、資本効率の向上と中長期的な企業価値の最大化を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

気候変動への取り組みとTCFDへの対応として、当社は、CO2排出量削減による脱炭素社会の実現に寄与するため、2022年9月にカーボンニュートラル宣言及び達成のための取り組みについて発表し、同時にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しました。

今後もTCFDの考え方に基づいてシナリオ分析を行い、事業活動に与えるリスクと機会を抽出し、経営戦略に盛り込み、財務への影響などを検証してまいります。

(1)ガバナンス

当社は、気候変動を含むSDGs達成を重要課題と認識し、2021年3月のSDGs宣言に伴い、SDGs委員会を設立しました。カーボンニュートラル宣言後の2023年1月にサステナブル推進室を設立し、SDGs委員会をサステナブル推進委員会へ名称変更し、社長も含め各部署の担当者と定期的に取り組み状況について審議しています。

(2)戦略

当社はカーボンニュートラル宣言に基づき、CO2排出量削減に取り組んでいます。2020年度のCO2排出量はグループ合計70,056t-CO2（Scope1：492t-CO2、Scope2：147t-CO2、Scope3：69,417t-CO2）であり、Scope1については2030年度までに実質100%削減、Scope2については2025年度までに実質100%削減、Scope3については2050年度までに実質50%削減（2020年度比、対売上比）という目標を設定しました。

2025年度のCO2排出量につきましては、グループ合計70,894t-CO2（Scope1：765t-CO2、Scope2：740t-CO2、Scope3：69,389t-CO2）となっており、2020年度比101.1%となっておりますが、対売上比におきましては2020年

度比52.9%と削減が図れております。Scope1及びScope2につきましては前年度よりわずかに削減できておりますが、Scope3につきましては昨年比95%増となっております。こちらは新築施工物件の太陽光パネル設置率低下によりcategory 11「販売した製品の使用」が増加したことが起因しているため、今後は、PPAモデルの提案も含め、これまで以上に太陽光パネル設置の提案を強化して対応していく予定です。

当初の目標達成のため、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した「4 シナリオ（注1）」、「2 シナリオ（注2）」、さらに2018年の特別報告における「1.5 シナリオ（注3）」を考慮し、下記の通り事業活動に与える気候関連リスク（移行リスクおよび物理リスク）と機会を抽出し、対応してまいります。

（注1）4 シナリオ：産業革命前と比較して4 前後上昇するシナリオ

（注2）2 シナリオ：産業革命前と比較して21世紀末に世界平均気温の上昇幅が2 未満に抑えられるシナリオ

（注3）1.5 シナリオ：産業革命前と比較して21世紀末に世界平均気温の上昇幅が1.5 未満に抑えられるシナリオ

(3)人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、SDGs達成を目標にしておりますが、その達成のために以下の経営理念や人材育成方針等を掲げております。

当社グループは経営理念として「何事においてもお客様を第一と考え、世界中に感動を与えるものを発信し、お客様の夢の実現に貢献していくこと」を目指しており、その実現のために以下の項目を経営ビジョン等として掲げております。また、女性・外国人・中途採用者等の多様な人材の活躍が会社の持続的成長及び企業価値の向上に不可欠であるとの認識のもと、積極的な採用活動に取り組んでおります。

VISION

住宅産業を再発明し、地球に新しい住まいの供給システムを実装する

— BUILD THE OPERATING SYSTEM FOR HOUSING —

MISSION

サステナブル&テクノロジーで住まいにイノベーションを起こす

SLOGAN

暮らしを変える、世界を変える、未来をつくる

当社が事業を行う戸建住宅市場は、新型コロナウイルス感染拡大の余波によるウッドショックによる木材価格高騰を皮切りに、自然災害やサプライチェーンのひっ迫など、世界的な外部環境の目まぐるしい変化が生じております。木材以外の建築用原材料も例外ではなく、価格は全般的に高騰し、インフレ圧力の上昇が続くなど先行きの不

透明な状態が続いており、企業にはその変化への対応が求められております。また、当社はこれまで培ったノウハウを生かしサブスクリプション型工務店支援サービス「My Home Robo（マイホームロボ）」事業や異業種コラボによるIPライセンス事業などに取り組んでおります。

そのような中、当社として、最大の経営資源である人材については、新たな事業を推進する経験を有し、かつ市場の変化に柔軟に対応できる人材の確保が重要であります。そのために、これまでは新卒社員を中心に行っていた採用活動について、中途採用者の比率を拡大させることで人材の確保に努めております。また、既存事業の成長基盤を強固なものとするためには、人材育成が重要でありますので、当社社員のキャリア形成を促進するため、ジョブ型雇用への移行を進めております。

さらに、当社の中長期的な成長や事業領域の拡大を支える高度専門人材の確保及び次世代の経営を担う人材の育成につなげられるよう、当社取締役会でも定期的に議論の場を設けております。

(4)リスク管理

当社はサステナブル推進室やサステナブル推進委員会で、「上記(2)」に記載した気候関連のリスクを管理しています。リスク管理のプロセスは、リスクの識別・評価を行い、発生頻度やインパクトから優先順位付けした上で、回避・軽減・移転・保有などの対策を決定し、進捗管理を行います。

<移行リスク（脱炭素社会への移行に伴い発生するリスク）>

影響する項目		リスク	機会	対応
政策・規制	・政府のカーボンニュートラル宣言（CP（注4）制度の拡大） ・省エネ基準の段階的な引き上げ ・省エネ性能表示の義務付け検討 ・太陽光パネル設置義務化への動き	・カーボンオフセット（注5）におけるJクレジット購入等によるコスト増 ・炭素税導入による収益の悪化 ・省エネ基準の引き上げにより、低等級住宅の売り上げ減	・エネルギー消費効率の優れた住宅の提供による売上の向上	・事業におけるGHG排出量の削減（Scope1～3） ・省エネ基準引き上げに対応した住宅設計 ・建売物件等における省エネ性能表示 ・顧客負担の少ない太陽光パネル（PPAモデル・リース）の推進による設置率向上
市場	・省エネ住宅の市場拡大	・環境負荷の大きい住宅の不買化	・省エネ住宅開発による事業拡大、収益向上	・環境負荷の少ない住宅の開発及び提供 ・販売・施工物件のCFP（注6）明示
技術	・省エネ技術の進歩 ・再生可能エネルギー技術の進歩	・エネルギー転換への対応によるコストの増加 ・低炭素資材導入におけるコスト増加	・エネルギー消費効率の優れた住宅の開発によるLCA（運用段階）での負担軽減 ・低炭素住宅の開発によるLCA（資材調達段階）での負担軽減	・低炭素資材の検討及び採用 ・住宅LCA（注7）での負担軽減の推進 ・太陽光パネル設置の積極的な導入
評判	・顧客の評価の変化 ・投資家及び金融機関の評価の変化	・環境負荷の大きい住宅は販売不振となり、売り上げ減少 ・環境軽視の事業展開は融資及び投資の対象から外れる可能性	・脱炭素住宅の開発により、競合他社に優位性が増し、受注が拡大。 ・環境に配慮した事業展開により、スムーズな事業資金の確保	・低炭素資材を使用した住宅の開発及び商品化 ・事業におけるCO2排出量の削減

<物理リスク（気候変動による災害など物理的影響に関連するリスク）>

影響する項目	リスク	機会	対応
--------	-----	----	----

急性	・ 異常気象による大規模災害	・ 河川の氾濫、巨大台風、渇水などによる生産支障	・ BCP対応の強化による顧客信頼につながり受注拡大	・ BCPのレジリエンス体制の強化 ・ 緊急時電源の確保（非常用電源確保と自家発電設備の活用） ・ 用地や建物耐久性の確認と改善 ・ 耐久性、耐水、耐熱性に優れた住宅の企画や開発
慢性	・ 気温上昇 ・ 降水、気象パターンの変化	・ 温暖化による住宅の耐久性の不足や品質不具合	・ 製品耐久性の向上により付加価値が高まり収益向上	

(注4)CP：Carbon Pricingの略。炭素税や排出量取引により炭素に価格付けを行うこと。

(注5)排出される二酸化炭素などの温室効果ガスを、他の場所での温室効果ガス削減・吸収活動で埋め合わせるという考え方。

(注6)Carbon Foot Printの略。商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO2に換算して表示する仕組み。

(注7)Life Cycle Assessmentの略。商品やサービスの原料調達から、生産・流通、さらには廃棄・リサイクルに至るまでの一連のライフサイクルにおける環境負荷を、定量的に算定するための手法

(5)指標及び目標

当社の環境活動は、事業活動におけるCO2排出量において、これまでScope1は2030年度までに100%削減（2020年度比）、Scope2は2025年度までに100%削減（2020年度比）、Scope3は2050年度までに50%削減（2020年度比、対売上比）という目標を掲げておりましたが、グループ化した幸の国木材工業株式会社の使用電力の再エネ化施策を検討中であるため、Scope2の削減目標年度をScope1と同じ2030年度へ修正いたします。

これらの目標達成のために、30期においては新築施工物件の太陽光パネル設置率85%を目標とし（29期設置率60.4%）、Scope3を削減してまいります。

また、環境に配慮した建築資材の使用などを検討し、CFPの削減を図ってまいります。

	目標年度	削減目標（2020年度比）
Scope1	2030年度	100%削減
Scope2	2030年度	100%削減
Scope3	2050年度	50%削減（対売上比）

Scope1：自社の燃料使用に伴う直接排出（主にガソリン）

Scope2：他社から共有されたエネルギーの使用に伴う間接排出（主に電気）

Scope3：商品・サービスの購入やサプライチェーン全体の間接排出

(6)人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社及び当社グループにおける人材育成及び多様性の確保に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は、以下のとおりとなります。

なお、連結グループに属する全ての会社による集計が困難又は妥当ではない指標については、一部の会社を集計の対象から除外しております。

指標	カテゴリー	対象範囲 (注)	目標	2026年6月期 実績
中途採用者採用比率	中途採用比率	A	30%	52.0%
女性管理職比率	多様性確保	A	30%	12.2%
障がい者雇用率	多様性確保	B	2.7%	1.4%

(注)集計対象となる会社の範囲については、以下のとおりとなります。

A・・・当社

B・・・当社及び連結対象子会社。但し、障がい者雇用率は、従業員数を踏まえ当社のみを対象とする

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となり、かつ投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は、次のとおりであります。

いずれも当社の判断により積極的に開示するものであり、一部リスク情報に該当しない、または当社グループが必ずしもリスクとして認識していない事項も含まれております。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における当社独自の判断によるものであります。

(1) 経営成績の変動リスク

営業地域の限定について

当社グループは熊本県、福岡県、佐賀県、大分県、千葉県、神奈川県の一部地域において事業展開をしております。そのため当該地域の経済状況、金利動向、地価の動向、住宅需給の動向、雇用情勢等が、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節的変動について

当社グループが行う戸建住宅関連事業は、年末及び当連結会計年度末に引渡しが集中する傾向にあります。

そのため当社では、12月、6月に業績が偏重する可能性があります。

当社の各四半期連結会計期間別の業績推移は、次のとおりであります。

項目	2026年6月期 第1四半期 (2025年 7月～9月)		2026年6月期 第2四半期 (2025年 10月～12月)		2026年6月期 第3四半期 (2026年 1月～3月)		2026年6月期 第4四半期 (2026年 4月～6月)		通期計	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
売上高	2,079,160	13.3	4,820,358	30.7	2,607,415	16.6	6,173,040	39.4	15,679,974	100.0
営業利益	390,432	73.9	482,877	91.5	207,433	39.3	642,969	121.8	527,980	100.0

外注先の確保について

当社グループは、住宅の建築工事を外部業者に発注しております。外注先は、その経営状態、技術力、評判及び反社会的勢力該当の有無などを調査して選定しております。今後、営業地域の拡大や受注件数の増加により、外注先を適時に確保できなかった場合、または外注先の倒産等に伴う代替業者との調整による工事遅延等が発生した場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

原材料・資材価格の高騰について

当社グループは高額になりがちな注文住宅を、お客様にとって魅力ある価格で提供するため、原材料・資材の仕入先を複数確保し、仕入価格の抑制に努めております。しかしながらウッドショックやナフサショックなどに起因する原材料・資材価格の高騰に伴ってそれらの仕入価格が上昇した場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

労働災害について

当社グループは建築工事現場では、労働災害の防止や労働者の安全と健康管理のため、労働安全衛生法等に則り安全衛生体制の整備、強化を推進しております。具体的には、社内に安全衛生委員会を設置し、日常的な安全教育等の啓発活動を実施するほか、建築部工事管理課による安全パトロールの実施等、事故を未然に防止するための安全管理を徹底しております。しかしながら、何らかの事由により重大な労働災害が発生した場合、当社グループの労働安全衛生管理体制に対する信用が損なわれ、受注活動等に制約を受けるなど、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫について

当社グループは、開発用地の仕入れ、物件の早期販売に取り組んでおります。しかしながら、急激な景気の悪化、金利の上昇、不動産関連税制の改廃の影響により、販売が計画どおりに進まなかった場合には、完成在庫が滞留し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)の適用により、正味売却価額が取得価額よりも下落し、販売用不動産、仕掛販売用不動産の評価損が計上された場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

開発用地の仕入れについて

当社グループは、営業エリアにおいて用地の仕入を行っております。同地域で競業他社との用地取得競争が激化した場合、同地域において優良な用地を計画どおりに取得できなかった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

住宅プラットフォーム事業について

当社グループではMy Home Robo(マイホームロボ)事業やIPライセンス事業のサービスを展開していますが、当初の計画通り進まない場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

生成AI技術の進展による事業環境の変化

近年、生成AI技術が急速に発展しています。これにより、従来は当社グループが独自に提供していたサービスが生成AIにより置き換えられることで需要が減少し、競争優位が低下する可能性があります。

ビットコイン保有に関するリスク

ビットコインの価格は、需給の動き、規制当局の発表、メディアの影響、技術的变化、広範な経済動向全般など、様々な要因によって大きく変動します。この変動は、当社の財務の健全性と経営成果変動をもたらす可能性があります。

(2) 営業に関するリスク

自然災害、感染症等について

当社グループが行う戸建住宅事業は、火災・地震・台風等大規模な自然災害の影響を受けやすい事業といえます。災害の状況によっては、建物の点検や応急措置などの初動活動や被災した建築現場の修復に加え、支援活動等により多額の臨時費用の発生や建築現場の資材・部材等の確保が困難になる可能性があります。このため万一に備えて各種保険への加入や耐震性能の高い住宅仕様の研究・開発に努めておりますが、予測を超えた事態が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染症、伝染病の流行等による不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

住宅業界は、事業を行うための許認可など新規参入に係る障壁はあるものの、大手ハウスメーカーから個人事業主に至るまで大小さまざまな競合他社が多数存在しており、競合は一段と激化する傾向にあります。当社グループでは、徹底した管理に基づくコスト削減による原資をもとに品質改善を行うとともに、お客様のニーズに沿った商品開発を積極的に行うなど競合対策を講じておりますが、競合他社の動向によっては、事業計画の遂行に問題が生じ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法務に関するリスク

法的規制について

当社グループが行う戸建住宅事業は、建築基準法をはじめ、建設業法、宅地建物取引業法、都市計画法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築士法、労働安全衛生法、消費者契約法、景品表示法など多くの法律、法令や自治体の定める条例等による法規制を受けております。当社では、法的規制の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりませんが、将来において業者規制の強化や費用負担を招きかねない法令等の大幅改正や、何らかの理由により免許、登録、許可が取り消し等になった場合には、当社の事業活動が大幅に制約されることとなり、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(株式会社Lib Work)

法令等	免許・許可等	有効期限	取消条項
建設業法	特定建設業の許可 熊本県知事許可(特-4) 第4867号	2022年9月10日から 2027年9月9日まで	建設業法第29条
建築士法	一級建築士事務所登録 熊本県知事登録第3743号	2023年5月10日から 2028年5月9日まで	建築士法第26条
宅地建物取引業法	宅地建物取引業者免許 国土交通大臣(2)第9787号	2025年9月16日から 2030年9月15日まで	宅地建物取引業法第66条

品質の保証について

当社グループが行う戸建住宅事業は、住宅の品質確保の促進等に関する法律により新築住宅の構造上の主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分は10年の瑕疵担保責任を負うことを義務づけられています。

当社グループは、同法に基づいて2008年10月より、株式会社日本住宅保証検査機構の住宅瑕疵担保責任保険「JIOわが家の保険」に加入しております。当該保険の加入に当たっては、同機構が定める技術的基準に適合していることが要件であり、同社が指定する第三者機関による現場検査を受け、適合証明(性能評価)を受ける必要があります。このため当社グループは、設計、施工、監理の充実をはかり、品質に万全を期すとともに、引渡後のアフターサービスに関しても誠実な対応を心がけております。しかし、当社グループの住宅の品質に重大な瑕疵や不備が認められた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護に関するリスク

当社グループは、ネットの会員登録も含む住宅見学会来場者リストや住宅購入顧客等の個人情報を保有しております。これらの情報管理については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき社内規程の整備、管理体制の構築、外部からの侵入防止対策の実施等を講じるとともに、従業員等に対し個人情報保護に係る啓発活動を実施し、その漏洩や不正使用の未然防止に努めております。しかしながら、人為的なミスや何らかの不正な方法等により当社グループが保有する個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信用力の低下や損害賠償の請求等によって業績等に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社グループには、現段階において業績に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟の事実や顧客との大きなトラブルはありません。しかしながら、当社グループが請け負う住宅、不動産において、瑕疵等の発生、または工事期間中に近隣からクレーム等が発生した場合、これらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。当社グループは、施工に関して品質管理の徹底と近隣への配慮に努めておりますが、訴訟等が発生した場合には、これに対応するために多額の費用が発生するとともに、当社グループの信用を大きく毀損する恐れもあり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業体制に関するリスク

特定人物への依存について

当社グループの代表取締役社長である瀬口力は、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、事業推進において中心的役割を果たしております。同氏に過度に依存しない経営体制の構築のため、職務権限の委譲、会議体の整備や人員の採用等により社内組織の強化に努めておりますが、同氏が何らかの理由により当社グループの経営に携わることが困難になった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループが行う戸建住宅事業には、広範囲の専門的知識や資格を有した人材が不可欠であります。したがって事業拡大を図るうえで、優秀な人材を適切な時期に確保するとともに、その人材の育成に努める必要がありますが、これらが不調に終わった場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

デジタル集客について

当社グループは、戸建住宅事業において自社運営のカテゴリー別サイトやYouTubeチャンネルを通じて効率的に集客を行っております。通信障害、コンピュータウイルス感染、電力供給の状況等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損処理について

当社グループは、2023年7月3日付で幸の国木材工業株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。企業買収に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上しております。当該のれんについては、将来の収益力を適正に反映しているものと判断していますが、事業の展開等が計画通りに進まない場合、会計基準に基づいたのれんの減損処理を行う必要が生じ、当社グループ事業及び業績に影響を与える可能性があります。

投資有価証券の減損処理について

当社グループは、業務提携、共同研究・開発をはじめとした戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる企業への投資検討・実行をしております。投資に伴い発生した投資有価証券を連結貸借対照表に計上しており、将来の収益力を適正に反映しているものと判断していますが、事業の展開等が計画通りに進まない場合、会計基準に基づいた投資有価証券の減損処理を行う必要が生じ、当社グループ事業及び業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

このたび2026年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、熊本に本社を置く企業として、地域の日も早い復旧・復興に向けて尽力してまいります。

当連結会計年度のわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景として、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、原材料価格やエネルギー価格等の上昇に伴う物価高が個人消費に影響を及ぼしたほか、米国の通商政策をめぐる動向、中東情勢の緊迫化、金融資本市場の変動など、景気の先行きについては引き続き不透明な状況が続きました。

住宅業界におきましては、住宅価格の上昇や住宅ローン金利の上昇傾向等を背景に、住宅取得に対する消費者の慎重な姿勢が継続しました。また、建築資材価格や人件費の高止まり、建設技能者の不足など、事業環境は厳しい状況で推移しました。加えて、2025年4月に施行された改正建築基準法により、いわゆる「4号特例」が縮小され、多くの木造住宅において、構造関係図書等の提出が新たに義務付けられたことから、設計業務及び建築確認審査に要する期間が長期化しました。2025年の新設住宅着工戸数は740,667戸と前年比6.5%減少し、3年連続の減少となるなど、住宅市場は総じて弱含みで推移しました。

このような事業環境の中、当社グループは、「サステナブル&テクノロジーで住まいにイノベーションを起こす」をミッションに掲げ、戸建住宅事業、3Dプリンター建設事業及び住宅プラットフォーム事業を成長戦略の柱として、住宅会社から「HOUSE TECH PLATFORM COMPANY」への進化に向けた取り組みを推進しました。

戸建住宅事業におきましては、確度の高い見込み顧客の獲得に重点を置いたデジタルマーケティング施策を推進するとともに、DX及びAIを活用した営業・設計業務の効率化に取り組みました。2025年12月には、当社が運営するYouTubeチャンネル「Lib Work ch」の登録者数が15万人を突破し、戸建住宅業界を代表する動画チャンネルへと成長しました。継続的な情報発信により、住宅購入の検討前段階から顧客との接点を構築し、当社ブランドへの理解とファン化を促進することで、集客力及び受注力の向上に加え、集客コストの大幅な削減にもつなりました。また、2026年5月には鹿児島店を出店し、九州における営業基盤をさらに拡充しました。単なる営業エリアの拡大にとどまらず、当社の認知度、デジタル集客力及び施工体制を活用したドミナント戦略を推進することで、九州における市場シェアの向上と、集客・施工の効率化による収益基盤の強化に取り組みました。さらに、関東圏における経営資源の集約及び意思決定の迅速化を目的として、2026年6月1日付で完全子会社であったタクエーホーム株式会社を吸収合併しました。

3Dプリンター住宅事業におきましては、2025年7月に、土を主原料とした一般住宅用の3Dプリンター住宅「Lib Earth House “model B”」を完成させ、2026年1月から販売開始しました。同住宅に採用する建築材料は、セメントを使用せず、自然由来の素材を中心に構成しながら、従来モデルと比較して約5倍の強度を実現しており、その配合及び製造技術等について特許を取得しました。「Lib Earth House “model B”」の発表以降、来場予約や資料請求等の反響件数は累計1,500件を超え、国内外から高い関心が寄せられました。これを受け、技術開発、販売体制の構築及び海外展開に向けた準備を進めました。

プラットフォーム事業におきましては、AIを活用した住宅プラン提案サービス「My Home Robo」の登録プラン数が10,000プランを超えるなど、全国の住宅会社・工務店に対するサービス基盤の拡充を進めました。また、株式会社アダストリアとのIPライセンス事業「niko and ... EDIT HOUSE」は、加盟住宅会社が全国へ広がるとともに、モデルハウスが全国累計27店舗まで拡大するなど、ストック型収益の成長基盤を着実に構築しました。

一方、改正建築基準法の施行に伴う建築確認審査の長期化により、当社及びタクエーホーム株式会社の一部物件において着工及び引渡しが遅延となり、売上計上時期に影響が生じました。なお、引渡しが遅延した物件について、契約のキャンセルは発生しておらず、順次着工及び引渡しを進めております。

また、リモートワークからオフィス勤務への回帰等を背景とした市場ニーズの変化を踏まえ、利便性の高いエリアを中心に戦略的な用地取得を進めた結果、土地の取得単価が上昇し、棚卸資産が増加したことで、営業活動によるキャッシュ・フローは1,421,901千円の支出となりました。

当社はROAを重視した経営を推進しており、建売型モデルの強化による販売回転率の向上や資産効率の改善を通じて、投下資本の早期回収及び資産圧縮を図っております。今後一層資産効率を重視した事業運営により、持続的なROA向上に取り組んでまいります。

売上高及び営業利益につきましては、2025年11月12日に公表した「2026年6月期第2四半期（累計）業績予想及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の業績予想どおりに推移いたしました。

なお、当社が保有する暗号資産（ビットコイン）について、期末時点の時価評価に基づき、暗号資産評価損225,441千円を営業外費用として計上しております。

また、新リース会計基準の適用を見据え、ROA向上に向けた資産圧縮及び固定費削減施策として、常設展示場から建売型モデルへの移行を推進しております。この施策は、将来の収益性向上及び資産効率向上を目的とした戦略的な取り組みであり、店舗業績の悪化に起因するものではありません。当該施策の実行に伴い、一部展示場の早期撤退を決定したことから、減損損失47,179千円及び店舗閉鎖損失9,935千円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は15,679,974千円（前連結会計年度比2.0%減）、営業利益は527,980千円（同36.6%減）、経常利益は285,219千円（同66.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は103,103千円（同79.2%減）となりました。

なお、当社グループは戸建住宅関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度末における財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,970,510千円増加し、13,494,000千円となりました。

流動資産については、前連結会計年度末に比べ1,850,297千円増加し、11,154,580千円となりました。

主な要因は、販売用不動産が970,781千円増加、仕掛販売用不動産が1,099,284千円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,005,279千円増加し、8,814,203千円となりました。

流動負債については、前連結会計年度末に比べ2,316,033千円増加し、7,182,411千円となりました。主な内訳は、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の仕入による短期借入金増加によるものであります。

また、固定負債については、前連結会計年度末に比べ310,753千円減少し、1,631,792千円となりました。主な内訳は、長期借入金が322,608千円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ34,769千円減少し、4,679,796千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加103,103千円、剰余金の配当による利益剰余金の減少151,068千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して、453,785千円減少し、3,355,606千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,421,901千円(前年同期は1,384,878千円の獲得)となりました。これは主に、棚卸資産の取得による支出1,997,925千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は906,842千円(前年同期は496,993千円の使用)となりました。これは主に暗号資産の取得による支出499,998千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1,874,958千円(前年同期は856,881千円の使用)となりました。これは短期借入れによる収入4,332,945千円、短期借入金の返済による支出1,972,000千円、長期借入金の返済による支出334,608千円、配当金の支払額150,830千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、注文住宅及び建売住宅の企画、設計、販売、施工、監理を主な事業内容とする戸建住宅関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業部門別に記載しております。

イ 生産実績

当社が営む事業では生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

ロ 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建築請負事業	11,189,047	110.1	7,095,656	126.3
不動産販売事業	3,625,727	127.1	672,239	249.5
合計	14,814,774	113.8	7,767,895	131.9

(注) 金額は販売価格によっております。

ハ 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比(%)
建築請負事業(千円)	10,289,800	97.9
不動産販売事業(千円)	4,177,295	91.9
その他(千円)	1,212,878	127.9
合計(千円)	15,679,974	98.0

(注) 主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度においては、物価上昇の継続や金利上昇などにより、依然として先行き不透明な状況が続いており、戸建住宅事業において、改正建築基準法の施行に伴う建築確認審査の長期化により、当社及びタクエーホーム株式会社の一部物件について着工及び引渡しが後倒しとなり、売上計上時期に影響が生じました。以上の結果、売上高は15,679,974千円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度においては、住宅資材や人件費等の原価上昇は継続しているものの、子会社である幸の国木材工業との垂直統合型SPAモデルのシナジー効果により、適切な粗利は確保できました。しかし改正建築基準法の施行に伴う建築確認審査の長期化により、当社及びタクエーホーム株式会社の一部物件について着工及び引渡しが後倒しとなり、売上計上時期に影響が生じました。また、前連結会計年度に引き続きエリア拡大のため設備投資や人材投資を積極的に実施しました。以上の結果、売上原価は、11,206,586千円、販売費及び一般管理費は3,945,407千円となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は527,980千円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、受取手数料などにより46,561千円となりました。また営業外費用は、暗号資産評価損225,441千円を計上したことにより289,322千円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は285,219千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

新リース会計基準の適用を見据え、ROA向上に向けた資産圧縮及び固定費削減施策として、常設展示場から建売型モデルへの移行を推進しております。この施策は、将来の収益性向上及び資産効率向上を目的とした戦略的な取り組みであり、店舗業績の悪化に起因するものではありません。当該施策の実行に伴い、一部展示場の早期撤退を決定したことから、減損損失47,179千円及び店舗閉鎖損失9,935千円を特別損失として計上しております。当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、103,103千円となりました。

ロ 財政状態

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

ハ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要の主なものは、販売用不動産の取得及び一般管理費などの運転資金、並びに常設展示場などの設備投資資金、その他新規事業投資資金があります。

当社グループは現在、これらの資金需要につきましては主に内部資金により充当しておりますが、資金の適正保有水準を維持するため、内部資金に加えて金融機関からの有利子負債による調達も一部行っております。

また、当社グループは必要資金の安定的かつ機動的な調達を行うため取引金融機関と59億円の当座貸越契約を締結しております。

二 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、住宅性能やデザイン性の向上による高品質高付加価値の住宅提供を行い収益の安定的な成長を目指すとともに、その基盤として一定の財務安全性の維持に努めてまいります。そのため、「自己資本当期純利益率」の向上を目標とし、派生する指標として、収益性の観点から「売上高経常利益率」、「棚卸資産回転期間」、財務安全性の観点から「自己資本比率」を重要な経営指標としております。当連結会計年度における「自己資本当期純利益率」は2.2%、「売上高経常利益率」は1.8%、「棚卸資産回転期間」は194日、「自己資本比率」は34.7%となりました。

ホ 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、近年は物価上昇や金利上昇により戸建住宅市場を取り巻く環境は厳しさを増しており、この状況は今後も継続するものと考えられます。

このような環境の中、当社グループとしては、デジタルマーケティングによる集客を軸とし、販売チャネルを多角化する一方で、プラットフォーム事業である「My Home Robo（マイホームロボ）」と「IPライセンス」のライセンス数及び加盟企業数の拡大を図る戦略を推進してまいります。また人的投資、3DP等への研究開発投資を推進しつつ、既存固定費を圧縮し、利益拡大に努めてまいります。

2027年6月期につきましては、2026年7月28日に熊本県を中心として発生した地震により被災されたオーナー様への復旧・復興支援に全力で取り組むことを最優先事項として進めてまいります。そのため、上期につきましては当該対応の影響を織り込んだ業績を見込んでおります。

上記により、当社グループの連結業績予想は、売上高16,200百万円（前連結会計年度比3.3%増）、営業利益580百万円（同9.9%増）、経常利益510百万円（同78.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益280百万円（同171.6%増）を見込んでおります。

なお、当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つであると考えており、中長期的な事業展開に備えた内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当の実施に努めていくことを基本方針としております。次期の1株当たり配当金は、普通配当1.6円を四半期毎に予定しており、年間配当は6.4円を予定しております。

5 【重要な契約等】

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるタクエーホーム株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で2026年6月1日を効力発生日とする吸収合併契約を締結いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループは、戸建住宅事業を主軸としながら、住宅産業が抱える建設技能者不足、建築コストの上昇、工期の長期化及び環境負荷等の課題解決に向け、建設用3Dプリンターを活用した住宅の実用化並びにデジタル技術を活用した住宅設計の高度化に関する研究開発を推進しております。

建設用3Dプリンター住宅については、デジタル設計データに基づき材料を積層造形することで、従来工法と比較して省人化、工期短縮及び環境負荷の低減を図るものであります。当社グループは、土を主原料とする持続可能な3Dプリンター住宅の開発を進め、2024年1月に「Lib Earth House "model A"」を完成させたことに続き、2025年7月には一般住宅用3Dプリンター住宅「Lib Earth House "model B"」（延床面積約100㎡）を完成させました。材料開発およびオンサイト施工体制を確立し、国内外から累計1,500件を超える反響が寄せられるなど、高い関心を集めております。

当連結会計年度においては、これらの反響を受注につなげるための重要な前提となる、住宅瑕疵担保責任保険への加入に必要な性能確認並びに防火構造及び不燃材料の認定取得に向けた予備試験に重点を置きました。具体的には、防耐火予備試験体の製作・補修・搬送、試験用部材及びフレームの製作、水密性試験、圧縮強度・引張強度等の各種性能試験を実施し、材料、構造及び施工方法の検証を進めました。

「Lib Earth House "model B"」では、セメントを使用せず、天然由来の素材を用いた土壁の開発を進めております。「Lib Earth House "model A"」と比較して約5倍の強度を実現するとともに、建設時のCO₂排出量はRC住宅比で約50%削減され、一般的な木造住宅を下回る数値を実現しました。さらに解体時における廃棄物の削減等、環境性能の向上を目指しております。これらの開発成果については、3Dプリンター用建築材料、その製造方法及び建築物の製造方法に関する特許（特許第7784587号）を取得するとともに、意匠等の出願を進め、知的財産の保護と競争優位性の確立に取り組んでおります。加えて、住宅設計領域では、生成AIを活用した間取り作成システムの開発を進め、当連結会計年度に第1フェーズを完了しました。また、将来の海外展開を見据え、現地事業者等のパートナー開拓、市場性及び施工環境の調査並びに建設候補地の視察を進めました。これに伴い、東南アジアをはじめとする国内外への出張増加に伴い、旅費交通費が増加しました。

今後は、住宅瑕疵担保責任保険への加入並びに防火構造及び不燃材料の認定取得を進め、受注開始に必要な条件の整備に取り組めます。あわせて、販売価格の低減、国内における量産・施工体制の強化及びフランチャイズ方式による展開を見据え、材料の安定調達、品質の均一化、施工効率及び耐久性の向上に関する検証を継続します。さらに、海外パートナーとの連携を深め、住宅不足や災害復興需要を抱える海外市場への展開を進めてまいります。

当連結会計年度の研究開発費は76,370千円であります。今後も、3Dプリンター住宅の実用化及び普及に向けた研究開発を推進し、建設産業における生産性、工期、コスト及び環境負荷等の構造的課題を解決することで、世界の建設産業に変革をもたらすとともに、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等については、鹿児島展示場を中心に95,199千円の設備投資を実施いたしました。

その他重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループは戸建住宅関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他	合計	
本社等 (熊本県山鹿市)	戸建住宅関連事業	本社 事務所	313,120	9,371	78,326 (33,797.65)	17,815	418,633	63(23)
サクラマチオフィス (熊本市中央区)	戸建住宅関連事業	事務所	15,771	704	—	—	16,475	5(1)
アンビーハウジングパーク熊本合志店 (熊本県合志市)	戸建住宅関連事業	展示場	13,601	710	—	—	14,311	6(0)
TKU御代志住宅展示場店 (熊本県合志市)	戸建住宅関連事業	展示場	22,294	530	—	—	22,825	10(1)
熊本の平屋八代店 (熊本県八代市)	戸建住宅関連事業	展示場	12,763	568	—	—	13,331	6(0)
無印良品の家 熊本店 (熊本市北区)	戸建住宅関連事業	展示場	90,808	417	—	—	91,225	5(0)
熊本南店 (熊本市南区)	戸建住宅関連事業	展示場 事務所	23,608	499	35,245 (411.00)	—	59,353	11(0)
KKT荒尾総合住宅展示場 店 (熊本県荒尾市)	戸建住宅関連事業	展示場	5,172	40	—	—	5,212	5(0)
住まいるパークゆめタウンはません店 (熊本市南区)	戸建住宅関連事業	展示場	14,330	486	—	—	14,817	8(0)
熊日RKK住宅展店 (熊本市西区)	戸建住宅関連事業	展示場	10,446	518	—	—	10,964	6(0)
sketchイオンモール熊本店 (熊本県上益城郡嘉島町)	戸建住宅関連事業	展示場	32,015	658	—	—	32,674	8(0)
TOSハウジングメッセ大分西店 (大分県大分市)	戸建住宅関連事業	展示場	11,461	474	—	—	11,935	6(0)
sketchパークプレイス大分店 (大分県大分市)	戸建住宅関連事業	展示場	17,633	73	—	—	17,707	6(0)
hitマリナ通り住宅展示場福岡西店 (福岡市西区)	戸建住宅関連事業	展示場	9,406	456	—	—	9,863	4(0)
無印良品の家 福岡店 (福岡市西区)	戸建住宅関連事業	展示場	55,099	339	—	—	55,438	14(1)
hit大野城住宅展示場店 (福岡県大野城市)	戸建住宅関連事業	展示場	7,892	115	—	—	8,007	9(1)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他	合計	
鹿児島店 (鹿児島県鹿児島市)	戸建住宅関連事業	展示場	35,015	1,362	—	—	36,378	5(0)
幕張ハウジングパーク店 (千葉市花見川区)	戸建住宅関連事業	展示場	1,011	961	—	—	1,972	4(0)
イオンモール幕張新都心店 (千葉市美浜区)	戸建住宅関連事業	展示場	—	253	—	246	500	6(2)
横浜店 (横浜市神奈川区)	戸建住宅関連事業	内装設備	11,272	1,569	—	—	12,842	27(3)
福岡天神 蔦屋書店 (福岡市中央区)	戸建住宅関連事業	内装設備	220,385	15,181	—	—	235,566	5(26)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、リース資産の合計であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (熊本県山鹿市)	戸建住宅関連事業	本社事務所(賃借)	63(23)	2,983.00	4,200
サクラマチオフィス (熊本市中央区)	戸建住宅関連事業	事務所(賃借)	5 (1)	358.62	20,828
無印良品の家 熊本店 (熊本市北区)	戸建住宅関連事業	展示場用地(賃借)	5 (0)	2,287.00	4,800
無印良品の家 福岡店 (福岡市西区)	戸建住宅関連事業	展示場用地(賃借)	14 (1)	1,396.48	11,400
福岡天神 蔦屋書店 (福岡市中央区)	戸建住宅関連事業	店舗(賃借)	5 (26)	1,123.27	66,000
横浜店 (横浜市神奈川区)	戸建住宅関連事業	事務所(賃借)	27 (3)	515.82	37,440

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他	合計	
幸の国木材工業㈱	本社 (熊本県山鹿市)	戸建住宅関連事業	本社事務所	18,223	590	86,425 (10,420.58)	96,932	202,172	21(12)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、一括償却資産、リース資産の合計であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,151,540	24,151,540	東京証券取引所 (グロース) 福岡証券取引所 (Q - B o a r d)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準の株式でありま す。 また、単元株式数は100株で あります。
計	24,151,540	24,151,540	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月28日 (注)1	600,000	23,892,040	214,125	1,228,898	214,125	1,111,648
2024年3月27日 (注)2	259,500	24,151,540	92,609	1,321,507	92,609	1,204,257

- (注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）によるものであります。
- 発行価格 753円
引受価額 713.75円
資本組入額 356.875円
2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）によるものであります。
- 発行価格 713.75円
資本組入額 356.875円
割当先 岡三証券㈱

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	12	65	6	42	9,705	9,832	—
所有株式数 (単元)	—	5,045	508	83,571	80	232	151,980	241,416	9,940
所有株式数 の割合(%)	—	2.08	0.21	34.61	0.03	0.09	62.95	100.00	—

- (注) 1. 自己株式526,623株は、「個人その他」に5,266単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。
2. 「金融機関」の欄には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式3,584単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社CSホールディングス	熊本県山鹿市鍋田174番地	8,086,040	34.22
瀬口 力	熊本県山鹿市	2,560,100	10.83
瀬口 悦子	熊本県山鹿市	1,959,407	8.29
瀬口 瑞恵	熊本県山鹿市	640,000	2.70
井手尾 環	熊本市東区	400,200	1.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	364,900	1.54
Lib Work従業員持株会	熊本県山鹿市鍋田178番地1	295,600	1.25
酒巻 英雄	千葉県流山市	170,000	0.71
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番	139,600	0.59
Lib Work取引先持株会	熊本県山鹿市鍋田178番地1	138,400	0.58
計	—	14,754,247	62.45

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。当社は、自己株式を526,623株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記の株式会社日本カストディ銀行(信託口)は、当社従業員の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入したことによるものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 526,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,615,000	236,150	権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,940	—	—
発行済株式総数	24,151,540	—	—
総株主の議決権	—	236,150	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式358,400株(議決権数3,584個)が含まれております。

2. 「単元未満株」欄には、自己株式が23株含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Lib Work	熊本県山鹿市鍋田178番地1	526,600	—	526,600	2.18
計	—	526,600	—	526,600	2.18

(注) 1. 「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式358,400株は、上記自己株式に含めておりません。

2. 単元未満株式23株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員向け株式交付信託)

本制度の概要

当社は、2019年8月9日並びに2020年8月25日開催の取締役会の決議に基づき、当社及び当社グループ従業員を対象とした信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として本信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。本信託により取得する取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

従業員に取得させる予定の株式の総数

2026年8月31日時点で、「従業員向け株式交付信託」(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(現 株式会社日本カストディ銀行))が、当社株式358,300株を取得しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ従業員のうち、受益者要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	313	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	526,623	—	526,936	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。また、保有自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式(当事業年度末時点358,400株、当期間末時点358,300株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当を行う場合、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、配当性向35%から40%程度を一定の目安とし、その他手元資金、外部環境等を勘案し1株当たりの年間配当額を決定しております。当事業年度については、期初の業績予想を下回る結果となったものの、株主への安定的な利益還元を重視し、配当予想については修正しないことといたしました。第1四半期末配当として1株当たり1円60銭、第2四半期末配当として1株当たり1円60銭、第3四半期末配当として1株当たり1円60銭、第4四半期末配当として1株当たり1円60銭とすることを決定しました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は、144.4%となりました。

自己株式の取得、資本準備金の額の減少、剰余金その他の処分については、当社の財務状況等を勘案の上、資本効率の向上を目指し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月12日 取締役会決議	37,774	1.60
2026年2月12日 取締役会決議	37,800	1.60
2026年5月12日 取締役会決議	37,800	1.60
2026年8月13日 取締役会決議	37,800	1.60

(注)2025年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金が574千円、2026年 2 月12日取締役会決議による配当金の総額には574千円、2026年 5 月12日取締役会決議による配当金の総額には574千円、2026年 8 月13日取締役会決議による配当金の総額には573千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

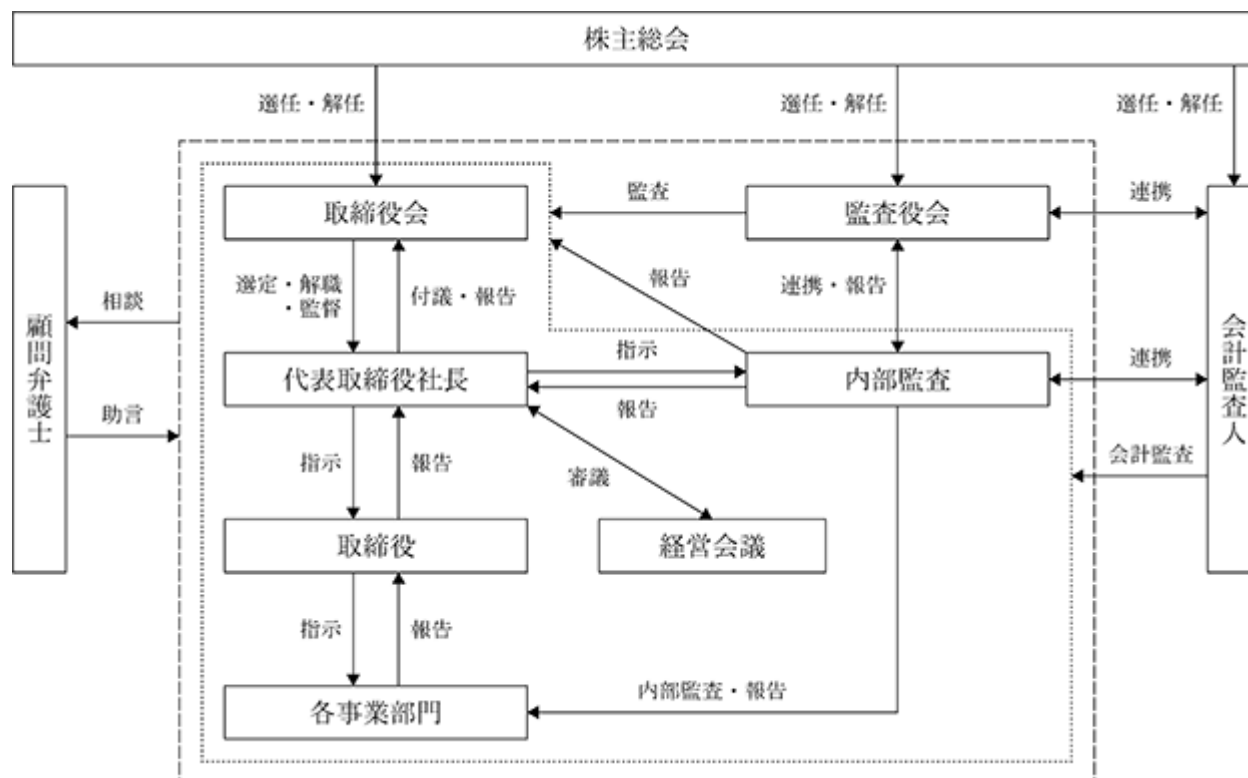
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的信頼に応え、企業価値の安定的な増大に努めることが重要であると認識しております。

そのため、経営環境の変化に的確に対処して、迅速な意思決定を行うことができるよう業務執行体制及び適正な監督体制を整備して経営の健全性の確保に努めてまいります。また、適切な情報開示と説明責任の遂行により、経営の透明性を高めるよう努めてまいります。これによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア 会社の機関の内容

当社は、会社の機関として、取締役会及び監査役会を設置しております。なお、当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項として「取締役9名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を上程しており、当該決議事項が承認可決された場合、当社取締役は9名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）となります。

α．取締役会

2026年9月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社の取締役会は、代表取締役社長の瀬口力が取締役会の議長を務めております。その他メンバーは、常務取締役 瀬口悦子、取締役 難家嘉之、取締役 塚本則幸、取締役 城浩輔、社外取締役 松村伸也、社外取締役 西村信男、社外取締役 前田隆及び社外取締役 杉山浩司の取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されております。

取締役会は、毎月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催し、当社の業務執行の決定及び取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。なお、社外取締役には、投資会社のベンチャーキャピタリストとしての勤務経験を有する取締役、税理士として企業会計に精通している取締役、経営コンサルタントとして会社経営に関する豊富な見識と経験を有する取締役及びニューヨーク州登録弁護士として幅広い企業法務の専門知識とグローバル企業の経営方針や事業仕組化に関する知見を有している取締役を招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制づくりを推進しております。

β．監査役会

2026年9月25日（有価証券報告書提出日）現在、監査役会は、社外監査役 林田貴文（常勤）、社外監査役 古田哲朗及び社外監査役 永野隆の監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

監査役会は毎月1回定期的に開催し、取締役の業務執行状況の監視・監督業務を果たしております。また、各監査役は株主総会や取締役会への出席、取締役・従業員・監査法人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、重要な会議への出席を行っております。

企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針について、以下のとおり、取締役会で定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

() 企業統治

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程及びその他の社内規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

取締役は取締役会の決定した職務に基づき、法令、定款、取締役会決議その他の社内規程に従い、当社の業務を執行します。

監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査法人と連携して、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査します。

当社子会社取締役は、株主総会の決議した職務に基づき、法令、定款、株主総会決議その他の社内規程に従い、子会社の業務を執行します。

() コンプライアンス

当社は、「Lib Workグループ行動規範」を制定し、Lib Workグループ各社の役職員はこれを遵守します。また、コンプライアンスに関する教育・研修を実施するほか、Lib Workグループを横断的に包括する内部通報制度を整備してコンプライアンス体制の充実に努めます。当社のコンプライアンス統括部門は、Lib Workグループ全体のコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンス活動を横断的に推進する機能を有します。又、Lib Workグループ各社と連携してLib Workグループ全体のコンプライアンスを確保する体制を構築します。

() 財務報告の信頼性確保

当社は、「Lib Workグループ会計処理原則」その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守して、Lib Workグループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制の充実に努めます。

また、当社の社内規則によりLib Workグループ各社の財務状況について、当社への報告を義務付けております。

() 内部監査

内部監査は、業務全般に関して法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等について定期的に実施し、代表取締役社長、管掌取締役、常勤監査役及び監査の対象となる部門の長に報告します。また、内部監査は、これにより判明した指摘事項の改善状況について、継続して実施します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存・管理について、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理します。

また、情報の閲覧については、Lib Workグループ各社の取締役または監査役がいつでも当該会社の情報を閲覧することができる体制を整備します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、災害リスク、信用リスク、技術に関するリスク、その他様々なリスクを未然に防止するため、「Lib Workグループ職務権限規程」を定め、Lib Workグループ各社が事前に当社の経営層の承認を要する事項及びLib Workグループ各社から当該者への報告を求める事項等を明文化し周知徹底します。またそれらが当社取締役会に適時・適切に連絡・報告する体制を整備します。

また、リスク管理規程を整備し、不測の事態に迅速に対応できる体制の構築に努めます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

() 取締役会、経営会議

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月開催し、重要事項及び法定事項について意思決定を行うと

ともに、各取締役からその業務執行に関する報告を3ヶ月に1回以上受けることで、各取締役の職務執行状況を監督します。

代表取締役社長の経営統制のための協議機関として当社は経営会議を設置し、経営方針、その他経営に関する重要事項について協議するとともに、経営情報を可能な限り共有し、取締役の職務執行の効率性及び実効性の向上を図ります。

() 担当役員制

当社は、意思決定の迅速化と責任の明確化のため、取締役会の決定により、部門ごとに担当役員を定めます。

各担当役員の権限と責任は、取締役会で決定するもののほか、職務権限規程及び業務分掌規程により明確にし、効率的かつ透明性の高い職務の執行に努めます。

() 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「稟議規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図るものとし、自己の担当事業領域に関する業務目標・業務改善の達成を通じて企業価値の創出・向上に努めます。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して、自らと指揮命令関係にない他の担当役員の担当事業領域に影響を及ぼす場合には、当該取締役と協議の上、当社にとって客観的に最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて代表取締役社長の決定を仰ぐシステムを講じます。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

Lib Workグループ各社のうち監査役設置会社の監査役（以下「監査役」という。）は、当該使用人（以下「使用人」という。）に監査業務に必要な事項を指示することができるものとします。使用人は、監査役の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行い、必要に応じて監査役を補助します。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

() 監査役が求めに応じた使用人の設置

監査役が取締役から独立した監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には取締役はこれに応じます。

() 当該使用人の取締役からの独立性

監査役より、監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

() 会議体への出席

監査役は、取締役会のほか、経営会議、各種社内委員会、その他の重要会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧します。

() 取締役の報告義務

取締役は、法令が定める事項のほか、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告するものとします。

() 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができます。

当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

重大な法令又は定款違反その他不正行為に関する事実

h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止します。

i. 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

j. その他監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

() 意見聴取の実施

監査役は、監査法人と定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、代表取締役社長、取締役及び重要な使用人から業務執行の状況に関する意見聴取を実施します。

() 内部監査の機能を有する部門と監査役との連携

内部監査の機能を有する部門は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図ります。

() 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、その他の外部専門家を独自に起用します。

イ リスク管理体制の整備の状況

当社では情報セキュリティ、経営上のリスク等様々な事業運営上のリスクについてリスク管理規程を制定し、経営会議において定期的に協議・検討を行っております。また、必要に応じて、代表取締役社長を本部長とする対策本部の設置を速やかに行う体制を構築しております。

企業価値の向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており「Lib Workグループ行動規範」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。また、個人情報の管理に関しましても取得・収集した個人情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから取締役管理部長を個人情報管理責任者と定め個人情報管理規程を制定し、当該システムのセキュリティ対策を講じると共に全職員を対象とした研修を実施し、適正管理に努めております。

ウ 取締役の選任決議要件

取締役については、取締役の定数を9名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

エ 取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、現在社外取締役及び社外監査役との間で当該契約を締結しております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

オ 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社取締役及び当社監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

カ 会計監査人の責任限定契約

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

キ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであり

ます。

ク 剰余金の配当等の決定機関

当社は、2018年9月27日開催の第21期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項第2号ないし第4号に掲げる剰余金の配当等に関する事項及び毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の基準日のほかに基準日を定めることができる旨定款で定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会及び報酬検討委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を21回開催しております。取締役会における主な検討内容としては、中期経営計画、年度事業計画及び重要投資案件などの経営計画や経営戦略に関する事項、関係会社管理などの内部統制体制の整備に関する事項、並びに組織運営上の課題等について検討いたしました。なお、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	出席回数
代表取締役社長	瀬口 力	21回/21回（100％）
常務取締役営業本部長	瀬口 悦子	19回/21回（90％）
取締役経営企画室長	難家 嘉之	21回/21回（100％）
取締役建築部長	塚本 則幸	21回/21回（100％）
取締役管理部長	城 浩輔	21回/21回（100％）
社外取締役	松村 伸也	21回/21回（100％）
社外取締役	西村 信男	18回/21回（85％）
社外取締役	前田 隆	21回/21回（100％）
社外取締役	杉山 浩司	21回/21回（100％）

また、当事業年度において当社報酬検討委員会を1回開催しており、報酬検討委員会の委員である社外取締役が全員出席し、役員報酬制度の内容、報酬水準及び取締役の個人別の評価・報酬額の妥当性等について審議し、取締役会への答申内容を決定いたしました。

(2) 【役員の状況】

1. 2026年9月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	瀬口 力	1973年12月14日生	1997年8月 1999年2月 2020年7月 2023年7月 2026年2月 2026年6月	当社入社 当社取締役 当社代表取締役社長(現任) タクエーホーム株式会社（当社に 吸収合併）代表取締役社長 幸の国木材工業株式会社 代表取締役社長（現任） 当社3Dプリンター住宅事業部長 （現任） 当社不動産事業部長（現任）	(注) 1	10,646,140
常務取締役	瀬口 悦子	1953年12月2日生	1997年8月 2025年7月	当社常務取締役 当社常務取締役営業本部長（現 任）	(注) 1	1,959,407
取締役	難家 嘉之	1972年6月27日生	1996年4月 1999年12月 2001年2月 2003年4月 2007年4月 2010年7月 2011年8月 2013年8月 2013年9月 2014年3月 2019年7月 2021年9月 2022年7月 2024年9月	株式会社ユニカ入社 株式会社オービーエム入社 株式会社ジェイ・マーチ入社 同社事業部長 株式会社ナノ・メディアに転籍 株式会社クロス・マーケティング 入社 株式会社クロス・コミュニケー ションに出向 同社営業部長 当社入社 当社営業部長代理 当社社長室長 当社執行役員社長室長 株式会社リブサービス代表取締役 社長（現任） 当社執行役員経営企画室長 当社取締役経営企画室長（現任）	(注) 1	17,242
取締役	塚本 則幸	1968年6月10日生	1993年4月 1998年5月 2005年5月 2008年2月 2014年4月 2016年4月 2022年1月 2024年1月 2024年9月	三菱化学エンジニアリング株式会 社（現 三菱ケミカルエンジニア リング株式会社）入社 ニチゾウ有明設計株式会社（現 ジャパン マリンユナイテッド株 式会社）入社 住友不動産株式会社入社 住友林業ホームテック株式会社入 社 同社福山支店 支店長 同社北九州支店 支店長 当社入社 当社建築部カスタマーサポート室 長 当社建築部長 当社取締役建築部長（現任）	(注) 1	1,677
取締役	城 浩輔	1984年4月4日生	2008年4月 2013年10月 2023年7月 2024年8月 2024年9月	トヨタファイナンス株式会社入社 当社入社 当社管理部次長 当社管理部長 当社取締役管理部長（現任）	(注) 1	5,143

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松村 伸也	1978年4月28日生	2001年4月 2009年10月 2013年5月 2013年6月 2022年8月 2026年2月	日本アジア投資株式会社入社 同社企業開発チームゼネラルマネージャー K & P パートナーズ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 株式会社 M L I Z E 社外取締役 株式会社 B e - w i n 社外取締役 (現任)	(注) 1	—
取締役	西村 信男	1973年6月22日生	2000年4月 2005年7月 2015年1月	岩本俊雄税理士事務所入所 西村信男税理士事務所開業(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	96,000
取締役	前田 隆	1972年5月19日生	1996年7月 2000年4月 2001年6月 2009年8月 2009年10月 2012年8月 2014年6月 2014年9月 2015年5月 2016年2月 2016年6月 2016年8月 2017年9月	伊藤博税理士事務所(現 伊藤隆啓 税理士事務)入所 株式会社ディー・ブレイン九州 (現 株式会社グロースアシスト) 入社 同社取締役コンサルティング部長 同社代表取締役 株式会社ボルコロツソ社外監査役 株式会社エムピーエス社外監査役 L I E N 株式会社(現 株式会社 ボディコープ)社外取締役 株式会社トライアンド設立 代表取締役(現任) 五洋食品産業株式会社社外取締役 株式会社フロンティア社外取締役 (現任) 株式会社アクアネット広島社外 取締役(現任) 株式会社エムピーエス社外取締役 (監査等委員)(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	—
取締役	杉山 浩司	1979年9月26日生	2002年4月 2006年11月 2016年5月 2020年9月 2020年9月 2025年12月	日本銀行入行 Davis Polk & Wardwell 入所 アマゾンジャパン合同会社入社 スターティアホールディングス株 式会社執行役員(現任) 当社取締役(現任) 株式会社 Helical Fusion 社外監査 役(現任)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	林田 貴文	1963年12月13日生	1987年 4 月 2011年 4 月 2013年10月 2015年 8 月 2018年 9 月	九州日本電気株式会社(現 ルネサスエレクトロニクス株式会社に吸収合併)入社 同社財務企画室長 同社経理部長 新日本熱学株式会社入社 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	—
監査役	古田 哲朗	1973年 2 月16日生	2004年 2 月 2006年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月	弁護士法人リーガル・プロ入所 同法人役員弁護士 弁護士法人ふるた法律事務所代表 弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2	—
監査役	永野 隆	1974年 4 月26日生	2000年10月 2007年 4 月 2015年 1 月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 永野公認会計士事務所開業(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2	—
計						12,725,609

- (注) 1 . 2025年 9 月26日開催の定時株主総会終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 . 2022年 9 月29日開催の定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 . 取締役松村伸也、西村信男、前田隆及び杉山浩司は、社外取締役であります。
- 4 . 監査役林田貴文、古田哲朗及び永野隆は、社外監査役であります。
- 5 . 常務取締役瀬口悦子は取締役社長瀬口力の実母であります。
- 6 . 取締役社長瀬口力の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める株式会社CSホールディングスの所有株式数8,086,040株が含まれております。

2. 2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「取締役9名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を上程しており、当該決議事項が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りになる予定です。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	瀬口 力	1973年12月14日生	1997年8月 1999年2月 2020年7月 2023年7月 2026年2月 2026年6月	当社入社 当社取締役 当社代表取締役社長(現任) タクエーホーム株式会社(当社に 吸収合併)代表取締役社長 幸の国木材工業株式会社 代表取締役社長(現任) 当社3Dプリンター住宅事業部長 (現任) 当社不動産事業部長(現任)	(注)1	10,646,140
常務取締役	瀬口 悦子	1953年12月2日生	1997年8月 2025年7月	当社常務取締役 当社常務取締役営業本部長(現 任)	(注)1	1,959,407
取締役	難家 嘉之	1972年6月27日生	1996年4月 1999年12月 2001年2月 2003年4月 2007年4月 2010年7月 2011年8月 2013年8月 2013年9月 2014年3月 2019年7月 2021年9月 2022年7月 2024年9月	株式会社ユニカ入社 株式会社オービーエム入社 株式会社ジェイ・マーチ入社 同社事業部長 株式会社ナノ・メディアに転籍 株式会社クロス・マーケティング 入社 株式会社クロス・コミュニケー ションに出向 同社営業部長 当社入社 当社営業部長代理 当社社長室長 当社執行役員社長室長 株式会社リブサービス代表取締役 社長(現任) 当社執行役員経営企画室長 当社取締役経営企画室長(現任)	(注)1	17,242
取締役	塚本 則幸	1968年6月10日生	1993年4月 1998年5月 2005年5月 2008年2月 2014年4月 2016年4月 2022年1月 2024年1月 2024年9月	三菱化学エンジニアリング株式会 社(現 三菱ケミカルエンジニア リング株式会社)入社 ニチゾウ有明設計株式会社(現 ジャパン マリンユナイテッド株 式会社)入社 住友不動産株式会社入社 住友林業ホームテック株式会社入 社 同社福山支店 支店長 同社北九州支店 支店長 当社入社 当社建築部カスタマーサポート室 長 当社建築部長 当社取締役建築部長(現任)	(注)1	1,677
取締役	城 浩輔	1984年4月4日生	2008年4月 2013年10月 2023年7月 2024年8月 2024年9月	トヨタファイナンス株式会社入社 当社入社 当社管理部次長 当社管理部長 当社取締役管理部長(現任)	(注)1	5,143

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松村 伸也	1978年4月28日生	2001年4月 2009年10月 2013年5月 2013年6月 2022年8月 2026年2月	日本アジア投資株式会社入社 同社企業開発チームゼネラルマ ネージャー K & P パートナース株式会社設立 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 株式会社M L I Z E 社外取締役 (現任) 株式会社B e - w i n 社外取締役 (現任)	(注) 1	—
取締役	西村 信男	1973年6月22日生	2000年4月 2005年7月 2015年1月	岩本俊雄税理士事務所入所 西村信男税理士事務所開業(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	96,000
取締役	前田 隆	1972年5月19日生	1996年7月 2000年4月 2001年6月 2009年8月 2009年10月 2012年8月 2014年6月 2014年9月 2015年5月 2016年2月 2016年6月 2016年8月 2017年9月	伊藤博税理士事務所(現 伊藤隆啓 税理士事務)入所 株式会社ディー・ブレイン九州 (現 株式会社グロースアシスト) 入社 同社取締役コンサルティング部長 同社代表取締役 株式会社ボルコロッソ社外監査役 株式会社エムビーエス社外監査役 L I E N株式会社(現 株式会社 ボディコープ)社外取締役 株式会社トライアンド設立 代表取締役(現任) 五洋食品産業株式会社社外取締役 株式会社フロンティア社外取締役 (現任) 株式会社アクアネット広島社外取 締役(現任) 株式会社エムビーエス社外取締役 (監査等委員)(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	—
取締役	杉山 浩司	1979年9月26日生	2002年4月 2006年11月 2016年5月 2020年9月 2020年9月 2025年12月	日本銀行入行 Davis Polk & Wardwell入所 アマゾンジャパン合同会社入社 スターティアホールディングス株 式会社執行役員(現任) 当社取締役(現任) 株式会社Helical Fusion社外監査 役(現任)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	林田 貴文	1963年12月13日生	1987年 4月 2011年 4月 2013年10月 2015年 8月 2018年 9月	九州日本電気株式会社(現 ルネサスエレクトロニクス株式会社に吸収合併)入社 同社財務企画室長 同社経理部長 新日本熱学株式会社入社 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	—
監査役	古田 哲朗	1973年 2月16日生	2004年 2月 2006年 4月 2012年 4月 2014年 4月	弁護士法人リーガル・プロ入所 同法人役員弁護士 弁護士法人ふるた法律事務所代表 弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2	—
監査役	永野 隆	1974年 4月26日生	2000年10月 2007年 4月 2015年 1月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 永野公認会計士事務所開業(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2	—
計						12,725,609

- (注) 1. 2026年 9月29日開催の定時株主総会終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2026年 9月29日開催の定時株主総会終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役松村伸也、西村信男、前田隆及び杉山浩司は、社外取締役であります。
4. 監査役林田貴文、古田哲朗及び永野隆は、社外監査役であります。
5. 常務取締役瀬口悦子は取締役社長瀬口力の実母であります。
6. 取締役社長瀬口力の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める株式会社 C S ホールディングスの所有株式数8,086,040株が含まれております。

ア 社外取締役及び社外監査役の状況

(ア) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、取引関係等の利害関係はありません。

(イ) 社外取締役及び社外監査役の選任理由

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務遂行ができる独立性を確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

- a. 社外取締役の松村伸也氏は、投資会社のベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験を有しており、経営管理体制の適合性等について専門的な立場で意見・監督する観点から適任であると考え、選任しております。
- b. 社外取締役の西村信男氏は、税理士として企業会計に精通し、様々な企業の顧問を務めており、企業経営に対する機微を有していることから適任であると考え、選任しております。
- c. 社外取締役の前田隆氏は、長年経営コンサルタントとして活躍され、会社経営に関する豊富な見識と経験を有しており、独立した立場から取締役等の業務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できると考え、選任しております。
- d. 社外取締役の杉山浩司氏は、ニューヨーク州登録の弁護士として活躍され、その後グローバルに事業を展開する外資系 I T 企業において、その重要な事業部門の法務責任者を歴任されております。また、現在は東証プライム上場企業の執行役員として法務部を管掌されているこれまでの経験から、企業法務に関するリスク管理についての幅広い見識と豊富な経験並びにグローバル企業における経営方針や事業仕組化に関する知見を有していることから適任と考え、選任しております。
- e. 社外監査役の林田貴文氏は、経理財務に関する知見及び内部統制に関する知見を有しており、経営体制の適合性等のチェック機能として適任であると考え、選任しております。
- f. 社外監査役の古田哲朗氏は、弁護士として活躍され、企業法務に関するリスクについて幅広い識見と豊富な経験を有していることから適任であると考え、選任しております。
- g. 社外監査役の永野隆氏は、大手監査法人で上場企業の監査を経験し、ベンチャー企業における内部管理体制の構築について幅広い識見と豊富な経験を有していることから適任であると考え、選任しております。

(ウ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査及び会計監査の報告を受け、取締役の業務執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしています。また、取締役会の一員として、意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。その上で、高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告につなげております。また、監査役と内部監査部門責任者は随時、それぞれの監査の実施状況について情報交換を行っております。具体的には常勤監査役が監査役監査結果について、内部監査部門責任者へ連携を図るとともに、内部監査部門責任者が内部監査結果を常勤監査役に随時報告しております。

(3) 【監査の状況】

ア 監査役監査の状況

(ア) 監査役監査の組織、人員及び手続

2026年9月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成される監査役会を設置しております。監査役3名は全て社外監査役であり、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

(イ) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち定期的に行われるほか必要に応じて随時開催され、当事業年度において、監査役会を15回開催しており、1回の所要時間は約1時間であり、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	林 田 貴 文	15回/15回（100％）
監査役	古 田 哲 朗	13回/15回（87％）
監査役	永 野 隆	14回/15回（93％）

監査役会は、具体的には監査方針及び監査計画、会計監査人の評価、会計監査人の監査報酬に対する妥当性評価、監査報告書、監査役選任議案同意、取締役会付議事項、その他取締役の職務執行に関わる事項等について検討を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、定時及び臨時で開催される取締役会に出席し、また常勤監査役は毎月の代表取締役との意見交換会や経営会議等の社内の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等と意見交換を行っております。また重要な決裁書類等の閲覧、本店及び主要な営業所等において業務及び財産の状況を調査しており、必要に応じて意見を表明しております。さらに主要なグループ子会社においても取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けております。一方、会計監査人とは相互の監査計画、期中レビュー、監査報告を中心に、KAMをはじめ特別な検討を必要とするリスク等の意見交換会を実施しており、また内部監査室とは内部監査の業務監査および内部統制評価の実施状況等について常勤監査役に報告が行われ監査役会に情報共有されております。これらにより、当社グループの業務執行に関する重要な情報が、監査役に報告されることを制度的に担保しております。

また、執行機能から独立した内部通報制度として、当社グループの役職員が当社の社外監査役に対して直接内部通報を行うことができる窓口を設置し、運用しております。

イ 内部監査の状況

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査室を設置のうえ内部監査責任者を選任しております。なお、内部監査室の人員は1名で構成されております。内部監査室は、当社および当社グループ会社を対象として、内部監査計画書に基づいて各部門の業務遂行状況を監査しており、その結果を内部監査報告書として、代表取締役社長、管掌取締役、常勤監査役及び監査の対象となる部門の長に報告する体制になっております。監査の対象となる部門の長は内部監査報告書に対する内部監査回答書を作成し、代表取締役社長及び内部監査責任者に改善状況や改善計画について報告をしております。また財務報告に係る内部統制の評価は、当社および連結子会社を対象として全社的な内部統制の評価および業務プロセスに係る内部統制の評価を行っております。これら内部統制の評価結果については、代表取締役社長、管掌取締役、常勤監査役および取締役会へ内部監査室から監査結果を報告の上、質疑応答、追加調査又は臨時監査の指示などを受けております。

また監査役との連携として、相互の監査計画ならびに内部監査報告書、内部統制評価等の監査結果を共有し、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

さらに会計監査人との連携として、内部統制評価に係る範囲・結果等について、必要に応じて情報提供、意見交換を行い、緊密な連携をとっております。

ウ 会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

三優監査法人

(イ) 継続監査期間

2013年6月期以降の14年間

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 大神 匡

指定社員 業務執行社員 植木 貴宣

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他6名

(オ) 監査法人の選定方針と理由及び評価

監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び総合的能力等を評価し、職務の執行に支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合又は公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人として三優監査法人を選定しております。

エ 監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	—	30,600	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	30,600	—

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は、監査日数、当社の規模及び事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

(オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬の見積もりの算出根拠等を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

ア 役員の報酬等額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」（以下、「本方針」という）を決議しております。第24期の取締役の個人別の報酬については、代表取締役社長に一任のうえ決定いたしました。第25期以降は、本方針に沿い、社外取締役で構成される任意の報酬検討委員会に原案を諮問し、同委員会が原案について本方針との整合を含めた多角的な検討を行い、その答申を反映したうえで取締役会の決議により決定することとしております。その概要は以下のとおりとなり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、報酬検討委員会に原案を諮問し、同委員会が原案について本方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その答申を反映した上で、取締役会の決議により決定していることから、本方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬は、2013年6月17日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）とし、当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は0名）でした。また、業績連動型株式報酬は、2020年9月25日開催の第23期定時株主総会において、上記報酬額とは別枠で、取締役（社外取締役除く）に譲渡制限付株式を付与するために、年額40,000千円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は4名でした。その報酬限度額の範囲内、各取締役の業績における貢献度等の諸般の事項を総合的に勘案して取締役会において決定されます。なお、当社は、2025年8月27日の取締役会において、取締役（社外取締役は除く）について短期業績賞与（金銭）導入に関する決議をしております。

但し、上記報酬限度額の変更又は報酬限度額を超える報酬を支給する場合には、報酬に係る議案を株主総会に上程し承認を受けるものとします。

当社の監査役の報酬は、2015年1月9日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名でした。その報酬限度額の範囲内、各監査役の責任に応じて監査役の協議により決定されます。

なお、監査役の報酬は、社外取締役と同様に業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみとしております。

報酬等の種類等

1. 基本報酬

基本報酬は、期待する責任、個人の経験等を考慮して報酬額を設定し、毎月現金で支給します。

2. 賞与

短期業績賞与は、前年度の連結営業利益を指標とし、毎年6月に支給します。

3. 非金銭報酬（業績連動型株式報酬）

業績連動型株式報酬は、企業価値の向上及びそれに伴うインセンティブプランとして、前年度連結営業利益を指標とし、譲渡制限付株式を毎年10月に支給します。業績連動型報酬の限度額は、2020年9月25日開催の第23期定時株主総会において、取締役（社外取締役除く）に譲渡制限付株式を付与するために、年額40,000千円と決議いただいております。なお、業績連動型株式報酬の算定指標として採用している算定方法等は以下のとおりとなります。

支給される株式数 = 役位係数(ア) × 業績係数(イ)

(ア) 役位係数

役職位	役位係数
取締役	12%

(注) 役付取締役を含め、全ての取締役（社外取締役除く）に共通する役位係数であります。

(イ) 業績係数

業績評価指標	業績係数
連結営業利益	0 ~ 100%

(注) 業績係数は、当社の第29期における連結営業利益の実績値527,980千円を基準とし、事業計画で定めた連結営業利益に対する達成率に応じて変動します。なお、第29期の業績連動型株式報酬は、当該連結営業利益の達成率を踏まえ支給いたしません。

4. 報酬等の割合に関する方針

報酬等の割合構成は、およそ基本報酬が80%、短期業績賞与が10%、インセンティブとしての譲渡制限付株式付与が10%を目安として構成します。基本報酬は、期待する責任、個人の経験や同等の職業機会を考慮して報酬額を設定し、毎月現金で支給します。

5 . 当該事業年度における当該業績連動型株式報酬に係る指標の目標及び実績

当該事業年度における業績連動型株式報酬については、連結営業利益に対する達成度を総合的に勘案し、所定の算定式で算出したうえで支給額を決定しております。

2026年6月期における目標値

・連結営業利益：1,000,000千円

なお、2027年6月期における目標値は、次のとおりであります。

2027年6月期における目標値(業績予想より)

・連結営業利益：580,000千円

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	114,867	114,867	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	20,640	20,640	—	—	—	7

- (注) 1. 上記報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額3,883千円(取締役9名に対し3,643千円(うち社外取締役4名に対し0円)、監査役3名に対して240千円(うち社外監査役3名に対し240千円))。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役9名(うち、社外取締役4名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。

ウ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

エ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおりに定めております。

- ・純投資目的：株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合
- ・純投資目的以外：純投資目的以外の目的で保有する場合で、取引先との取引関係の強化、戦略的な業務提携の総合的な観点から、当社の企業価値向上に資することを目的とする場合

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先等の株式を保有することにより、「業務提携、共同研究・開発をはじめとした戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社と投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	133,764
非上場株式以外の株式	—	—

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「Lib Earth Shot 2029（中期経営計画2026.7-2029.6）」において、「住宅産業を再発明し、地球に新しい住まいの供給システムを実装する」を新たなvisionとして掲げ、単なる戸建住宅の建築、販売を手掛ける会社ではなく、「HOUSING OPERATING SYSTEM COMPANY」を目指すことを打ち出しました。

経営環境の不確実性が高まり変化が激しい時代において、当該中期経営計画を遂行していくにあたり、人材の採用・育成・配置の重要性がこれまで以上に増しています。そのため、下記事項を2027年6月期からの経営戦略に基づく人材戦略の柱と位置づけ進めてまいります。

<人材戦略>

- 1．高度グローバル人材の採用と育成
- 2．A I人材の採用と育成
- 3．中間管理職の育成

1つ目の高度グローバル人材の採用と育成ですが、当社は日本国内に基盤がある企業であります。今後東南アジアを中心に3Dプリンター建設事業を海外展開する計画です。3Dプリンター建設事業は従来型工法とは異なる面があるため従来の木造建築に加えた高度な専門性が必要であること、また海外での施工管理が必要になるため、現地の人々とのコミュニケーションを行える人材が必要になります。

2つ目のA I人材の採用と育成ですが、近年生成A Iのスペックが加速度的に向上しており、社会インフラの1つとして定着しつつあります。生成A Iは、企業の生産性を著しく高める可能性を秘めており、それは当社においても例外ではありません。これまでも外部講師を招き1年を通してA I人材の育成を進めつつ、社内でもA I活用推進する仕組みを設けておりますが、よりA Iを活用し生産性を向上させていくためにも、エンジニア等の専門性が高いA I人材の採用が求められます。

最後の中間管理職の育成ですが、新規事業開発、既存事業の拡大及び事業の多角化を進めていくにあたり、現場の最前線でマネジメントを行う中間管理職は重要なキーパーソンです。この層の育成にあたっては外部講師の活用とあわせ、代表取締役社長自らも講師となり、経営ノウハウをレクチャーしながら次世代の経営人材を育成するための仕組みを構築しております。

また、当社グループは、経営環境、事業戦略及び労働市場の変化等を踏まえ、給与等の決定方針及び報酬制度について必要な見直しを行い、人的資本への適切な投資を通じて、引き続き持続的な企業価値向上を目指してまいります。各従業員に求められる成果やプロセス、役割の遂行状況を踏まえた公正な評価を行い、その結果を処遇に適切に反映することで、組織全体の生産性向上と持続的な成長につなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年6月30日現在	
セグメントの名称	従業員数(人)
戸建住宅関連事業	323 (78)
合計	323 (78)

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2．当社グループは、単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年6月30日現在				
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
302(66)	32.5	5.8	5,082,849	2.1

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社は、単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)
12.2	36.3	65.6	74.1	65.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	臨時雇用者数(パートタイマーを含む。) (注3)
幸の国木材工業㈱	0	0	69.9	69.5	69.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、会計に関する専門機関が実施する社外セミナーへの参加や監査法人との情報共有等により連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,897,392	1 3,418,606
完成工事未収入金等	2 27,071	2 9,818
売掛金	2 86,275	2 47,617
暗号資産	-	274,557
未成工事支出金	519,018	468,954
販売用不動産	1 2,847,645	1 3,818,426
仕掛販売用不動産	1 1,353,187	1 2,452,472
商品及び製品	162,323	157,968
原材料及び貯蔵品	85,258	60,868
その他	4 326,110	4 445,289
流動資産合計	9,304,283	11,154,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,942,746	1,884,397
減価償却累計額	847,074	943,062
建物及び構築物（純額）	1,095,671	941,335
機械装置及び運搬具	1,204,663	1,209,573
減価償却累計額	1,051,141	1,097,094
機械装置及び運搬具（純額）	153,522	112,479
土地	187,023	187,023
リース資産	41,470	39,406
減価償却累計額	35,759	36,891
リース資産（純額）	5,711	2,515
建設仮勘定	1,177	11,000
その他	226,186	216,071
減価償却累計額	162,779	179,882
その他（純額）	63,406	36,189
有形固定資産合計	1,506,513	1,290,542
無形固定資産		
のれん	167,224	143,690
その他	42,695	41,931
無形固定資産合計	209,920	185,622
投資その他の資産		
投資有価証券	10,030	133,764
繰延税金資産	174,581	235,958
その他	329,678	512,291
貸倒引当金	11,516	18,759
投資その他の資産合計	502,773	863,255
固定資産合計	2,219,207	2,339,420
資産合計	11,523,490	13,494,000

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	863,069	909,181
短期借入金	1、 7 2,033,755	1、 7 4,394,700
1年内返済予定の長期借入金	286,608	274,608
リース債務	3,586	1,638
未払法人税等	96,986	124,900
未成工事受入金	6 646,688	6 474,047
株主優待引当金	117,692	142,424
資産除去債務	6,300	21,590
店舗閉鎖損失引当金	-	7,207
その他	6 811,691	6 832,112
流動負債合計	4,866,377	7,182,411
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	1,286,033	963,425
リース債務	3,019	1,381
繰延税金負債	24,822	13,925
役員退職慰労引当金	104,016	108,038
完成工事補償引当金	4,952	4,735
株式給付引当金	75,864	91,241
資産除去債務	122,080	120,388
その他	121,757	128,657
固定負債合計	1,942,546	1,631,792
負債合計	6,808,924	8,814,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,321,507	1,321,507
資本剰余金	1,315,074	1,324,323
利益剰余金	2,614,029	2,566,064
自己株式	536,045	532,098
株主資本合計	4,714,566	4,679,796
純資産合計	4,714,566	4,679,796
負債純資産合計	11,523,490	13,494,000

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)	
売上高	1	16,004,726	1	15,679,974
売上原価	2	11,613,919	2	11,206,586
売上総利益		4,390,806		4,473,388
販売費及び一般管理費	3、 4	3,557,546	3、 4	3,945,407
営業利益		833,260		527,980
営業外収益				
受取利息		1,892		6,585
受取配当金		3		30
受取手数料		9,919		12,332
補助金及び助成金収入		10,660		6,029
解約金収入		14,101		4,870
受取保険金		7,935		9,173
その他		12,258		7,539
営業外収益合計		56,771		46,561
営業外費用				
支払利息		32,949		63,281
暗号資産評価損		-		225,441
自己株式取得費用		1,599		-
その他		600		600
営業外費用合計		35,149		289,322
経常利益		854,881		285,219
特別利益				
固定資産売却益	5	333	5	153
特別利益合計		333		153
特別損失				
減損損失		19,315	7	47,179
固定資産売却損		-	6	63
固定資産除却損	6	289	6	2,955
店舗閉鎖損失		-	8	9,935
特別損失合計		19,605		60,133
税金等調整前当期純利益		835,610		225,240
法人税、住民税及び事業税		347,580		194,410
法人税等調整額		6,658		72,274
法人税等合計		340,922		122,136
当期純利益		494,687		103,103
親会社株主に帰属する当期純利益		494,687		103,103

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	494,687	103,103
包括利益	494,687	103,103
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	494,687	103,103

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,321,507	1,315,074	2,271,032	337,013	4,570,600	4,570,600
当期変動額						
剰余金の配当			151,690		151,690	151,690
親会社株主に帰属する 当期純利益			494,687		494,687	494,687
自己株式の取得				199,974	199,974	199,974
自己株式の処分					-	-
株式交付信託による自 己株式の取得					-	-
株式交付信託による自 己株式の処分				941	941	941
当期変動額合計	-	-	342,997	199,032	143,965	143,965
当期末残高	1,321,507	1,315,074	2,614,029	536,045	4,714,566	4,714,566

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,321,507	1,315,074	2,614,029	536,045	4,714,566	4,714,566
当期変動額						
剰余金の配当			151,068		151,068	151,068
親会社株主に帰属する 当期純利益			103,103		103,103	103,103
自己株式の取得				7	7	7
自己株式の処分		9,248		42,300	51,549	51,549
株式交付信託による自 己株式の取得				38,961	38,961	38,961
株式交付信託による自 己株式の処分				614	614	614
当期変動額合計	-	9,248	47,964	3,946	34,769	34,769
当期末残高	1,321,507	1,324,323	2,566,064	532,098	4,679,796	4,679,796

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	835,610	225,240
減価償却費	272,640	279,471
減損損失	19,315	47,179
店舗閉鎖損失	-	9,935
のれん償却額	34,676	23,533
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,543	6,922
株主優待引当金の増減額（ は減少）	10,888	24,732
株式給付引当金の増減額（ は減少）	16,139	15,376
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,861	4,021
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	28,736	217
暗号資産評価損益（ は益）	-	225,441
受取利息及び受取配当金	1,895	6,616
補助金及び助成金収入	10,660	6,029
支払利息	32,949	63,281
自己株式取得費用	1,599	-
固定資産売却損益（ は益）	333	90
固定資産除却損	289	2,955
売上債権の増減額（ は増加）	39,034	55,910
棚卸資産の増減額（ は増加）	468,837	1,997,925
仕入債務の増減額（ は減少）	15,221	46,111
未成工事受入金の増減額（ は減少）	178,009	172,641
未払金の増減額（ は減少）	16,375	21,084
未払消費税等の増減額（ は減少）	28,959	46,194
その他	3,740	121,685
小計	1,876,668	1,207,811
利息及び配当金の受取額	1,895	6,616
利息の支払額	33,035	61,457
法人税等の支払額	503,660	165,277
補助金及び助成金の受取額	43,010	6,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,384,878	1,421,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	6,000	31,000
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	438,263	76,165
有形固定資産の売却による収入	493	154
無形固定資産の取得による支出	9,880	19,034
資産除去債務の履行による支出	-	21,759
暗号資産の取得による支出	-	499,998
投資有価証券の取得による支出	-	123,734
保険積立金の積立による支出	548	198,566
その他	48,794	7,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	496,993	906,842

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	624,100	4,332,945
短期借入金の返済による支出	1,036,795	1,972,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	286,689	334,608
自己株式の取得による支出	201,057	38,968
自己株式の処分による収入	-	42,006
配当金の支払額	151,245	150,830
リース債務の返済による支出	5,195	3,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	856,881	1,874,958
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	31,003	453,785
現金及び現金同等物の期首残高	3,778,388	3,809,392
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,809,392	¹ 3,355,606

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
主要な連結子会社の名称 幸の国木材工業株式会社

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社を存続会社とし、連結子会社であったタクエーホーム株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施したため、同社は連結子会社に該当しなくなりました。また当連結会計年度において、新たに子会社を1社設立したため増加しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内2社の決算日は5月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a 未成工事支出金、販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

c 商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場があるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降における発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給総額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事に係る補修費等の実績を基準として算定した発生見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社グループの従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

建築請負事業

顧客との間で工事請負契約を締結し、当該契約に基づき建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される工事原価総額に占める、各報告期間の期末日までに発生した工事原価の割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、工期がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産販売事業

顧客との間で締結された不動産売買契約等に基づき、対象不動産の引渡しを行う履行義務を負っており、顧客に物件を引渡しした時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

販売用不動産、仕掛販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	2,847,645	3,818,426
仕掛販売用不動産	1,353,187	2,452,472
評価損計上額(売上原価)	11,440	10,445

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

算出方法

当連結会計年度末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を売上原価に計上しております。

主要な仮定

正味売却価額は、販売見込価格及び追加発生原価見込額等を用いて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市況の変化や販売の状況により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務に関する事項)

当連結会計年度において、資産除去債務の金額の見積りを変更しております。当該見積りの変更の内容及び影響額については、連結財務諸表規則第15条の23に規定する「注記事項（資産除去債務関係）」に記載しているため、記載を省略しております。

(追加情報)

従業員向け株式交付信託

当社は、2019年8月9日の取締役会決議に基づき、当社グループの従業員を対象としたインセンティブ・プランを導入しております。

取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、従業員交付規程に従い従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該株式の帳簿価額及び株式数は、164,426千円及び307,900株であり、当連結会計年度末における当該株式の帳簿価額及び株式数は、202,773千円及び358,400株であります。

資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

保有する暗号資産 274,557 千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	保有数（単位）	連結貸借対照表計上額
ビットコイン（BTC）	29.6431(BTC)	274,557千円

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
定期預金	50,000千円	50,000千円
販売用不動産	129,358	188,531
仕掛販売用不動産	477,405	532,855
計	656,763	771,386

(注) 定期預金については、宅地建物取引業法に定める手付金等の保全措置として西日本住宅産業信用保証株式会社に
対して保証基金に充てるため、上記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
短期借入金	517,300千円	593,900千円
計	517,300	593,900

2 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（3） 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
受取手形割引高	4,010千円	1,300千円

4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
流動資産	427千円	106千円

5 保証債務

住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。（住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証）

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
	532,651千円	455,553千円

6 「未成工事受入金」及び「その他」のうち、契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）（3） 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

7 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,881,500千円	5,998,800千円
借入実行残高	1,545,955	3,800,800
差引額	2,335,545	2,198,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
11,440千円	10,445千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給与手当	1,009,315千円	1,148,067千円
広告宣伝費	563,050	539,357
支払手数料	385,064	340,672
退職給付費用	12,644	15,330
役員退職慰労引当金繰入額	3,744	3,883
完成工事補償引当金繰入額	27,587	2,722
株式給付引当金繰入額	17,276	15,813
貸倒引当金繰入額	7,543	8,761
株主優待引当金繰入額	92,423	118,906

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	42,723千円	76,370千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械装置及び運搬具	315千円	136千円
その他	18	17
計	333	153

6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
(固定資産売却損)		
その他	- 千円	63千円
小計	-	63
(固定資産除却損)		
その他	289	2,955
小計	289	2,955
合計	289	3,018

7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

（単位：千円）

用途	種類	場所	減損損失
展示場	建物他	千葉県千葉市	47,179

減損損失を認識するに至った経緯

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、原則としてエリア別に資産のグルーピングを行っております。なお、早期撤退の意思決定を行った店舗については、当該店舗を独立した資産グループとして取り扱っております。当社グループは、ROA向上に向けた資産圧縮及び固定費削減施策として、常設展示場から建売型モデルへの移行を推進しております。当該施策は、将来の収益性及び資産効率の向上を目的とした戦略的な取り組みであり、店舗業績の悪化に起因するものではありません。当該施策の実行に伴い、千葉県千葉市の展示場の早期撤退を決定したことから、当該店舗に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額47,179千円を減損損失として特別損失に計上しております。早期撤退により、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額は有しないものとして算定しております。

8 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
解約違約金	- 千円	7,207千円
その他費用	-	2,727
計	-	9,935

店舗の閉鎖に伴い発生する費用を店舗閉鎖損失として計上しており、当該金額には店舗閉鎖損失引当金繰入額7,207千円が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	24,151,540	-	-	24,151,540
合計	24,151,540	-	-	24,151,540

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式(注1, 2, 3)	616,597	288,058	2,500	902,155
合計	616,597	288,058	2,500	902,155

(注) 1. 増加株式のうち287,700株は2024年9月27日開催の取締役会決議に基づき取得したことによるものであります。

2. 減少株式数2,500株は、従業員向け株式交付信託の給付によるものであります。

3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式が当連結会計年度期首310,400株、当連結会計年度末307,900株がそれぞれ含まれております。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	38,152	1.60	2024年6月30日	2024年9月30日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	38,151	1.60	2024年9月30日	2024年12月2日
2025年2月12日 取締役会	普通株式	37,691	1.60	2024年12月31日	2025年3月4日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	37,691	1.60	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 1. 2024年8月9日、2024年11月12日、2025年2月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金496千円がそれぞれ含まれております。

2. 2025年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金495千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月12日 取締役会	普通株式	37,691	利益剰余金	1.60	2025年6月30日	2025年9月29日

(注) 2025年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金492千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	24,151,540	-	-	24,151,540
合計	24,151,540	-	-	24,151,540

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式(注1, 2, 3)	902,155	51,411	68,543	885,023
合計	902,155	51,411	68,543	885,023

(注) 1. 増加株式数及び減少株式数51,400株は株式交付信託への拠出によるものです。

2. 減少株式数16,243株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、減少株式数900株は従業員向け株式交付信託の給付によるものであります。

3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式が当連結会計年度期首307,900株、当連結会計年度末358,400株がそれぞれ含まれております。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 8月12日 取締役会	普通株式	37,692	1.60	2025年 6月30日	2025年 9月29日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	37,774	1.60	2025年 9月30日	2025年12月 1日
2026年 2月12日 取締役会	普通株式	37,800	1.60	2025年12月31日	2026年 3月 2日
2026年 5月12日 取締役会	普通株式	37,800	1.60	2026年 3月31日	2026年 6月 3日

(注) 1. 2025年 8月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金492千円が含まれております。

2. 2025年11月12日、2026年 2月12日、2026年 5月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金574千円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 8月13日 取締役会	普通株式	37,800	利益剰余金	1.60	2026年 6月30日	2026年 9月30日

(注) 2026年 8月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金573千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金	3,897,392千円	3,418,606千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金等	88,000	63,000
現金及び現金同等物	3,809,392	3,355,606

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内	37,447	18,723
1年超	18,723	-
合計	56,170	18,723

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

営業取引に係る運転資金や設備投資の資金については、原則として自己資本を充当しておりますが、多額の資金を要する投資等については銀行借入や社債発行により資金を調達する方針であります。余資は今後の事業投資に備え、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金等及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券は発行体の信用リスクを受けております。

受取手形、完成工事未収入金等及び売掛金に対する信用リスクに対しては、当社及び連結子会社の与信管理方針に従ってリスク低減を図り、定期的なモニタリングを実施しております。有価証券に対しては、定期的に発行体の財務状況等を確認しております。

営業債務である工事未払金等は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金、社債及び長期借入金は、運転資金の確保を目的としております。資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に対しては、当社及び連結子会社の管理部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注1)を参照ください。)

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債	200,000	196,733	3,267
(2) 長期借入金	1,572,641	1,571,232	1,408
負債計	1,772,641	1,767,965	4,676

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、完成工事未収入金等、工事未払金等、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債	200,000	197,540	2,459
(2) 長期借入金	1,238,033	1,237,013	1,019
負債計	1,438,033	1,434,553	3,479

- (1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、完成工事未収入金等、工事未払金等、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。
- (2) 長期借入金には、1 年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注 1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
投資有価証券 非上場株式	10,030	133,764

(注 2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年 6 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	3,889,559	—	—	—
完成工事未収入金等	27,071	—	—	—
売掛金	86,275	—	—	—
合計	4,002,905	—	—	—

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	3,412,907	—	—	—
完成工事未収入金等	9,818	—	—	—
売掛金	47,617	—	—	—
合計	3,470,343	—	—	—

(注3) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,033,755	—	—	—	—	—
社債	—	—	200,000	—	—	—
長期借入金	286,608	286,608	286,608	158,251	144,854	409,712
合計	2,320,363	286,608	486,608	158,251	144,854	409,712

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,394,700	—	—	—	—	—
社債	—	200,000	—	—	—	—
長期借入金	274,608	274,608	146,251	132,854	116,804	292,908
合計	4,669,308	474,608	146,251	132,854	116,804	292,908

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	196,733	-	196,733
長期借入金	-	1,571,232	-	1,571,232
負債計	-	1,767,965	-	1,767,965

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	197,540	-	197,540
長期借入金	-	1,237,013	-	1,237,013
負債計	-	1,434,553	-	1,434,553

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債及び長期借入金は、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．確定拠出制度の概要

当社及び連結子会社の一部は確定拠出年金制度に加入しております。

2．確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21,755千円、当連結会計年度23,499千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,821千円	12,784千円
棚卸資産評価損	6,677	5,275
未払賞与	35,728	50,073
減価償却超過額	38,263	46,275
資産除去債務	41,279	44,362
完成工事補償引当金	1,524	1,484
役員退職慰労引当金	32,619	33,888
株式給付引当金	21,387	27,820
税務上の繰越欠損金	20,266	-
暗号資産評価損	-	66,584
その他	51,741	34,334
繰延税金資産小計	258,305	322,884
評価性引当額	50,752	54,416
繰延税金資産合計	207,553	268,467
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	28,291	25,864
圧縮積立金	15,435	11,331
その他	14,068	9,239
繰延税金負債合計	57,794	46,434
繰延税金資産純額	149,759	222,032

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	20,266	20,266
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	20,266	20,266

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2)将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	23.5
住民税均等割	1.7	6.5
留保金課税	1.0	2.5
所得拡大促進税制等の税額控除	3.3	13.6
一般試験研究費の額に係る税額控除	0.2	5.2
のれん償却額	1.3	3.2
損金経理した付帯税等	2.2	0.1
評価性引当額の増減	0.6	5.5
その他	1.6	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	54.2

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2026年2月20日付の取締役会において、当社の連結子会社であるタクエーホーム株式会社(以下、「タクエーホーム」)を吸収合併(以下、「本合併」)することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業内容

・結合企業

企業の名称：株式会社Lib Work

事業の内容：戸建住宅関連事業

・被結合企業

企業の名称：タクエーホーム株式会社

事業の内容：戸建住宅関連事業

(2)企業結合日

2026年6月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、タクエーホームを消滅会社とする吸収合併方式です。(簡易合併・略式合併)

(4)結合後企業の名称

株式会社Lib Work

(5)その他の取引の概要に関する事項

当社は、中長期的な成長戦略の一環として、関東エリアでの事業拡大を重要施策と位置付けております。今回、神奈川県横浜市で建売住宅事業を展開するタクエーホームを吸収合併し、マネジメントライン及び経営資源を一元化することで、商品特性の異なる注文住宅・建売住宅の双方において意思決定の迅速化と運営の効率化を図ります。これにより、グループ全体としての総合力と競争力を高め、関東市場におけるシェア拡大と持続的な企業価値向上を目指してまいります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

住宅展示場や事務所等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～22年と見積り、割引率は0.0～1.3%として資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	86,618千円	128,380千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	41,762	3,550
時の経過による調整額	-	442
資産除去債務の履行による減少額	-	13,592
見積の変更による増減額(は減少)	-	23,197
期末残高	128,380	141,979

(4) 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、撤去工事の見積等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額23,197千円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。なお、当該見積りの変更は、当連結会計年度末に行われたため、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

売上種類別	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建築請負事業	10,510,504
不動産販売事業	4,546,071
その他顧客との契約から生じた収益(注)1	923,562
顧客との契約から生じた収益	15,980,139
その他の収益(注)2	24,586
外部顧客への売上高	16,004,726

(注)1. 「その他顧客との契約から生じた収益」は、顧客からの受取手数料等であります。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

売上種類別	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建築請負事業	10,289,800
不動産販売事業	4,177,295
その他顧客との契約から生じた収益(注)1	1,180,872
顧客との契約から生じた収益	15,647,968
その他の収益(注)2	32,005
外部顧客への売上高	15,679,974

(注)1. 「その他顧客との契約から生じた収益」は、顧客からの受取手数料等であります。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であり
ます。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益
及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度
末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情
報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	105,176	113,347
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	113,347	57,436
契約資産(期首残高)	1,995	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	623,508	889,412
契約負債(期末残高)	889,412	695,315

契約資産は、当社グループが顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権
利であります。対価に対する権利が無条件になった時点で完成工事未収入金等又は売掛金に振り替えられます。契
約負債は、主に請負契約に伴う顧客からの前受金等であり、収益を認識するにつれて取り崩しております。前連結
会計年度及び当連結会計年度の期首における契約負債残高は、概ねそれぞれの連結会計年度の収益として認識して
おり、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示
を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はございません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、戸建住宅関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、戸建住宅関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、戸建住宅関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	202.78円	201.14円
1株当たり当期純利益	21.19円	4.43円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	494,687	103,103
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	494,687	103,103
普通株式の期中平均株式数(株)	23,349,995	23,260,750

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,714,566	4,679,796
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,714,566	4,679,796
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	23,249,385	23,266,517

- (注) 3. 「普通株式の期中平均株式数」及び「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式(前連結会計年度末307,900株、当連結会計年度末358,400株)を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社Lib Work	第3回無担保社債	2020.7.29	200,000	200,000 (-)	0.336	なし	2027.7.29
合計	—	—	200,000	200,000 (-)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	200,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,033,755	4,394,700	1.54	-
1年以内に返済予定の長期借入金	286,608	274,608	1.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,586	1,638	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,286,033	963,425	1.40	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,019	1,381	-	2027年～2028年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,613,002	5,635,752	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	274,608	146,251	132,854	116,804
リース債務	1,161	220	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
原状回復義務	128,380	27,190	13,592	141,979

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,899,518	15,679,974
税金等調整前 中間純損失()又は当 期純利益 (千円)	2,522	225,240
親会社株主に帰属する 中間純損失()又は当期 純利益 (千円)	42,468	103,103
1株当たり 中間純損失()又は当 期純利益 (円)	1.83	4.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,057,662	1 2,733,016
完成工事未収入金等	24,512	9,867
売掛金	3 35,245	26,286
暗号資産	-	274,557
未成工事支出金	526,373	476,048
販売用不動産	2,030,759	1 3,828,061
仕掛販売用不動産	332,892	1 2,459,903
商品	62,434	61,912
原材料及び貯蔵品	28,550	30,977
前渡金	53,536	209,039
前払費用	98,677	96,741
関係会社短期貸付金	375,900	-
その他	125,051	132,076
流動資産合計	6,751,595	10,338,488
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	984,410	860,127
構築物（純額）	72,559	62,983
機械及び装置（純額）	20,950	15,897
車両運搬具（純額）	3,501	647
工具、器具及び備品（純額）	59,388	35,599
土地	113,571	113,571
リース資産（純額）	4,312	1,516
建設仮勘定	1,177	11,000
有形固定資産合計	1,259,872	1,101,343
無形固定資産		
ソフトウェア	22,810	13,456
ソフトウェア仮勘定	-	16,822
その他	1,092	894
無形固定資産合計	23,903	31,173
投資その他の資産		
投資有価証券	10,030	133,764
関係会社株式	1,235,066	856,480
出資金	110	285
関係会社長期貸付金	767,280	-
長期前払費用	66,753	62,600
繰延税金資産	145,764	232,824
その他	194,869	422,105
貸倒引当金	2,404	566
投資その他の資産合計	2,417,468	1,707,494
固定資産合計	3,701,244	2,840,011
資産合計	10,452,840	13,178,499

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	3 761,217	3 890,837
短期借入金	4 1,464,455	1、 4 4,394,700
1年内返済予定の長期借入金	286,608	274,608
リース債務	3,058	1,110
未払金	282,196	293,544
未払費用	131,213	167,606
未払消費税等	18,208	92,347
未払法人税等	64,812	83,581
未成工事受入金	646,688	474,047
前受金	96,635	68,118
預り金	110,345	101,640
前受収益	17,406	20,726
株主優待引当金	117,692	142,424
資産除去債務	6,300	21,590
店舗閉鎖損失引当金	-	7,207
その他	1,393	1,651
流動負債合計	4,008,230	7,035,743
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	1,286,033	963,425
リース債務	1,743	633
役員退職慰労引当金	104,016	107,899
完成工事補償引当金	4,952	4,735
株式給付引当金	68,199	88,713
資産除去債務	113,780	120,388
その他	115,577	125,463
固定負債合計	1,894,302	1,611,257
負債合計	5,902,533	8,647,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,321,507	1,321,507
資本剰余金		
資本準備金	1,204,257	1,204,257
その他資本剰余金	110,817	120,066
資本剰余金合計	1,315,074	1,324,323
利益剰余金		
利益準備金	30,000	30,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,419,770	2,387,766
利益剰余金合計	2,449,770	2,417,766
自己株式	536,045	532,098
株主資本合計	4,550,307	4,531,498
純資産合計	4,550,307	4,531,498
負債純資産合計	10,452,840	13,178,499

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高		
完成工事高	10,235,637	10,234,108
不動産売上高	1,294,654	1,333,940
その他売上高	589,839	877,701
売上高合計	12,120,130	12,445,750
売上原価		
完成工事原価	7,145,897	7,171,453
不動産売上原価	1,187,397	1,209,348
その他売上原価	59,894	210,552
売上原価合計	8,393,189	8,591,354
売上総利益	3,726,941	3,854,396
販売費及び一般管理費	1 3,042,939	1 3,400,801
営業利益	684,002	453,595
営業外収益		
受取利息	2 16,556	2 16,621
受取配当金	2	3
受取手数料	20,257	21,942
補助金及び助成金収入	3,102	6,029
受取保険金	7,885	5,774
その他	2 22,434	2 10,530
営業外収益合計	70,237	60,900
営業外費用		
支払利息	23,122	44,210
社債利息	674	671
暗号資産評価損	-	225,441
自己株式取得費用	1,599	-
その他	600	600
営業外費用合計	25,996	270,923
経常利益	728,243	243,572
特別利益		
固定資産売却益	3 91	3 153
抱合せ株式消滅差益	-	26,483
特別利益合計	91	26,637
特別損失		
減損損失	19,315	5 47,179
固定資産売却損	-	4 63
固定資産除却損	4 289	4 2,515
店舗閉鎖損失	-	6 9,935
特別損失合計	19,605	59,693
税引前当期純利益	708,729	210,516
法人税、住民税及び事業税	298,185	139,603
法人税等調整額	24,964	48,150
法人税等合計	273,220	91,452
当期純利益	435,509	119,064

【売上原価明細書】

(1) 完成工事原価明細書

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,796,567	39.1	2,716,356	37.9
労務費		471,143	6.6	484,364	6.8
外注費		3,486,510	48.8	3,548,777	49.5
経費		391,675	5.5	421,953	5.9
合計		7,145,897	100.0	7,171,453	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(2) 不動産売上原価明細書

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産取得費		823,884	69.4	893,706	73.9
材料費		78,338	6.6	96,933	8.0
労務費		4,674	0.4	8,318	0.7
外注費		226,738	19.1	162,856	13.5
経費		47,698	4.0	39,056	3.2
棚卸資産評価損		6,064	0.5	8,477	0.7
合計		1,187,397	100.0	1,209,348	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(3) その他売上原価明細書

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品販売等原価		46,295	77.3	195,992	93.1
賃貸売上原価		13,598	22.7	14,559	6.9
合計		59,894	100.0	210,552	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	1,321,507	1,204,257	110,817	1,315,074
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株式交付信託による 自己株式の取得				
株式交付信託による 自己株式の処分				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,321,507	1,204,257	110,817	1,315,074

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	30,000	2,135,951	2,165,951	337,013	4,465,520	4,465,520
当期変動額						
剰余金の配当		151,690	151,690		151,690	151,690
当期純利益		435,509	435,509		435,509	435,509
自己株式の取得				199,974	199,974	199,974
自己株式の処分					-	-
株式交付信託による 自己株式の取得					-	-
株式交付信託による 自己株式の処分				941	941	941
当期変動額合計	-	283,818	283,818	199,032	84,786	84,786
当期末残高	30,000	2,419,770	2,449,770	536,045	4,550,307	4,550,307

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	1,321,507	1,204,257	110,817	1,315,074
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			9,248	9,248
株式交付信託による 自己株式の取得				
株式交付信託による 自己株式の処分				
当期変動額合計	-	-	9,248	9,248
当期末残高	1,321,507	1,204,257	120,066	1,324,323

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
		繰越利益 剰余金				
当期首残高	30,000	2,419,770	2,449,770	536,045	4,550,307	4,550,307
当期変動額						
剰余金の配当		151,068	151,068		151,068	151,068
当期純利益		119,064	119,064		119,064	119,064
自己株式の取得				7	7	7
自己株式の処分				42,300	51,549	51,549
株式交付信託による 自己株式の取得				38,961	38,961	38,961
株式交付信託による 自己株式の処分				614	614	614
当期変動額合計	-	32,003	32,003	3,946	18,808	18,808
当期末残高	30,000	2,387,766	2,417,766	532,098	4,531,498	4,531,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金、販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場があるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	3年～20年
機械及び装置	2年～17年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降における発生見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給総額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事に係る補修費等の実績を基準として算定した発生見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

建築請負事業

顧客との間で工事請負契約を締結し、当該契約に基づき建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される工事原価総額に占める、各報告期間の期末日までに発生した工事原価の割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、工期がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産販売事業

顧客との間で締結された不動産売買契約等に基づき、対象不動産の引渡しを行う履行義務を負っており、顧客に物件を引渡しした時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

販売用不動産、仕掛販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	2,030,759	3,828,061
仕掛販売用不動産	332,892	2,459,903
評価損計上額(不動産売上原価)	6,064	8,477

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

算出方法

当事業年度末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を不動産売上原価に計上しております。

主要な仮定

正味売却価額は、販売見込価格及び追加発生原価見込額等を用いて算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

市況の変化や販売の状況により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務に関する事項)

当事業年度において、資産除去債務の金額の見積りを変更しております。当該見積りの変更の内容及び影響額については、連結財務諸表規則第15条の23に規定する「注記事項（資産除去債務関係）」に記載しているため、記載を省略しております。

(追加情報)

従業員向け株式交付信託

当社は、2019年8月9日の取締役会決議に基づき、当社グループの従業員を対象としたインセンティブ・プランを導入しております。

取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、従業員交付規程に従い従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末における当該株式の帳簿価額及び株式数は、164,426千円及び307,900株であり、当事業年度末における当該株式の帳簿価額及び株式数は、202,773千円及び358,400株であります。

資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の貸借対照表計上額

保有する暗号資産 274,557 千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	保有数（単位）	貸借対照表計上額
ビットコイン（BTC）	29.6431(BTC)	274,557千円

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
定期預金	50,000千円	50,000千円
販売用不動産	-	188,531
仕掛販売用不動産	-	532,855
計	50,000	771,386

(注) 定期預金については、宅地建物取引業法に定める手付金等の保全措置として西日本住宅産業信用保証株式会社に
対して保証基金に充てるため、上記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期借入金	- 千円	593,900千円
計	-	593,900

2. 保証債務

住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関
からのつなぎ融資に対する保証)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
住宅ローン利用者に対する保証	532,651千円	455,553千円

関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
タクエーホーム株式会社	569,300千円	- 千円

3. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
売掛金	2,200千円	- 千円
工事未払金等	44,002千円	36,943千円

4. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に
基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額の総額	3,600,000千円	5,798,800千円
借入実行残高	1,464,455	3,800,800
差引額	2,135,545	1,998,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22.2%、当事業年度19.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.8%、当事業年度80.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	131,641千円	131,624千円
給料及び手当	894,801	1,023,675
広告宣伝費	537,130	516,434
退職給付費用	11,763	14,616
役員退職慰労引当金繰入額	3,744	3,883
完成工事補償引当金繰入額	27,587	2,722
株式給付引当金繰入額	9,491	20,651
株主優待引当金繰入額	92,424	118,906
減価償却費	180,205	192,267

- 2 営業外収益のうち関係会社との取引高総額

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
受取利息	14,966 千円	10,974 千円
その他	10,657	11,389

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
車両運搬具	84千円	136千円
工具、器具及び備品	7	17
合計	91	153

- 4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
(固定資産売却損)		
工具、器具及び備品	- 千円	63千円
小計	-	63
(固定資産除却損)		
工具、器具及び備品	-	0
ソフトウェア	289	2,515
小計	289	2,515
合計	289	2,578

- 5 減損損失

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- 6 店舗閉鎖損失

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 8 店舗閉鎖損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(2025年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,235,066千円)は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式856,480千円)は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,743千円	9,503千円
棚卸資産評価減	4,848	5,275
未払賞与	28,601	46,101
暗号資産評価損	—	66,584
減価償却超過額	38,262	46,275
資産除去債務	39,052	44,362
完成工事補償引当金	1,523	1,484
役員退職慰労引当金	32,619	33,837
株式給付引当金	21,387	27,820
関係会社株式評価損	45,442	45,442
その他	43,520	25,199
繰延税金資産小計	262,003	351,888
評価性引当額	89,852	93,199
繰延税金資産合計	172,150	258,688
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	26,386	25,864
繰延税金負債合計	26,386	25,864
繰延税金資産純額	145,764	232,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6	25.0
住民税均等割	1.9	6.6
人材確保等促進税制に係る税額控除	3.9	12.6
試験研究費に係る税額控除	0.3	5.6
評価性引当額の増減	0.5	1.6
損金経理をした附帯税等	2.6	0.3
抱合せ株式消滅差益	—	3.9
その他	0.6	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	43.4

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	其他有価証券	V3D Asia(株)	2,564,102	123,734
		KPB Project(株)	10,000	10,000
		(株)福岡県不動産会館	30	30
計			2,574,132	133,764

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	1,427,477	80,773	121,820 (42,521)	1,386,430	526,303	153,177	860,127
構築物	119,552	3,197	2,544 (146)	120,205	57,222	12,627	62,983
機械装置	38,549	920	-	39,469	23,571	5,972	15,897
車両運搬具	20,069	890	1,330	19,629	18,981	3,743	647
工具、器具及び備品	201,766	17,762	9,455 (932)	210,073	174,474	28,455	35,599
土地	113,571	-	-	113,571	-	-	113,571
リース資産	24,798	-	-	24,798	23,282	2,796	1,516
建設仮勘定	1,177	16,364	6,542	11,000	-	-	11,000
有形固定資産計	1,946,963	119,908	141,692 (43,600)	1,925,179	823,835	206,772	1,101,343
無形固定資産							
ソフトウェア	90,870	4,832	2,515	93,187	79,730	9,408	13,456
ソフトウェア仮勘定	-	16,822	-	16,822	-	-	16,822
その他	2,205	-	-	2,205	1,310	198	894
無形固定資産計	93,075	21,654	2,515	112,214	81,041	9,606	31,173
長期前払費用	79,386	6,700	6,251 (3,578)	79,835	17,235	4,601	62,600

（注）１．「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２．完全子会社であったタクエーホームの吸収合併による当期増加額は、次のとおりであります。

有形固定資産

建物 17,955千円

工具、器具及び備品 13,695千円

無形固定資産

ソフトウェア 3,232千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	2,404	-	1,838	-	566
株主優待引当金	117,692	125,184	94,174	6,277	142,424
店舗閉鎖損失引当金	-	7,207	-	-	7,207
役員退職慰労引当金	104,016	3,883	-	-	107,899
完成工事補償引当金	4,952	4,735	2,939	2,012	4,735
株式給付引当金	68,199	26,839	138	6,187	88,713

(注) 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。また、株主優待引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は優待ポイントの失効によるものであり、株式給付引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は従業員退職に伴うポイントの失効によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 12月31日 3月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.libwork.co.jp/
株主に対する特典(注)2	株主優待制度を導入しております。

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 現行の株主優待制度内容

(1) 対象となる株主様

ア. クオカード及び投資用アパート建物本体価格割引券

毎年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象といたします。

イ. 株主優待ポイント

毎年9月30日、12月31日、3月31日及び6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

2026年6月期の優待内容(2026年6月末日)

クオカード及び投資用アパート建物本体価格割引券(毎年6月末日)

保有株式数	優待内容
1,000株～4,999株	クオカード1,000円分+投資用アパート建物本体価格割引券1%割引券
5,000株～9,999株	クオカード1,000円分+投資用アパート建物本体価格割引券2%割引券
10,000株以上	クオカード1,000円分+投資用アパート建物本体価格割引券3%割引券

株主優待ポイント(2021年9月末日以降の四半期末日ごと)

保有株式数	優待内容
1,000株～1,999株	株主優待ポイント(5,000ポイント)
2,000株～4,999株	株主優待ポイント(12,000ポイント)
5,000株以上	株主優待ポイント(35,000ポイント)

(注) 毎年9月末日、12月末日、3月末日、6月末日現在の株主名簿に同一株主番号で連続5回以上記載された株主さまには1.1倍の優待ポイントを進呈いたします

暗号資産(ビットコイン)(2026年6月末日)

保有株式数	優待内容	当選者数
500株以上	暗号資産（ビットコイン）100,000円相当	100名様
	暗号資産（ビットコイン）50,000円相当	200名様
	暗号資産（ビットコイン）10,000円相当	1,000名様

（注）12月末日、3月末日、6月末日現在の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載（6ヶ月以上の継続保有）され、かつ、その全ての株主名簿において500株以上を保有する株主さまの中から、抽選にて進呈いたします。そのため、進呈は上記条件を満たした、6月末日現在の株主名簿に記載された株主さまに対して行います。

(3) 贈呈時期

ア．クオカード及び投資用アパート建物本体価格割引券

毎年、定時株主総会終了後の9月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」とともに発送を予定しております。

イ．株主優待ポイントの贈呈時期

株主様限定の特設ウェブサイト「Lib Work プレミアム優待倶楽部」（<https://libwork.premium-yutaiclub.jp>）にてお知らせいたします。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第28期)(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)2025年9月24日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月24日九州財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第29期中)(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)2026年2月13日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月30日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月25日

株式会社Lib Work

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大 神 匡

指定社員
業務執行社員

公認会計士 植 木 貴 宣

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Lib Workの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Lib Work及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

会社及び連結子会社は、当連結会計年度において、販売用不動産3,818,426千円を計上し、連結総資産額の28.2%と重要な部分を占めており、また、棚卸資産評価損10,445千円を計上している。 販売用不動産の評価に関して、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結会計年度末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を売上原価に計上している。 正味売却価額は、販売見込価格や追加発生原価見込額等を用いて算定されるが、販売見込価格は物件ごとの立地条件、販売状況及び不動産市況の影響を受けるため、正味売却価額の算定には経営者による見積りの不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、販売用不動産の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、販売用不動産の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 販売用不動産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 過年度の販売用不動産の評価に関する見積額と実績額を比較することにより見積りの精度を評価した。 ・ 会社が作成した販売用不動産の評価検討資料を入手し、記載内容の正確性、網羅性について検証した。 ・ 保有期間が一定期間を超えている重要な販売用不動産について、以下の手続を実施した。 今後の販売方針を理解するため個別物件の評価検討資料を閲覧し、会社担当者へ質問を実施した。 販売見込価格について、見積り時点の販売活動において使用している販売価格、近隣の類似不動産の相場との比較を行い、重要な乖離があればその内容を検討した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Lib Workの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Lib Workが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月25日

株式会社Lib Work
取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 神 匡

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 貴 宣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Lib Workの2025年7月1日から2026年6月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Lib Workの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産の評価

会社は、当事業年度において販売用不動産3,828,061千円を計上し、総資産額の29.0%と重要な部分を占めており、また、棚卸資産評価損8,477千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「販売用不動産の評価」と同一の内容であることから、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。